

第49回平成25年3月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成25年3月22日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時10分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子(午前欠席)	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 34号 平成25年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

本日、飯澤会計室長より午前中欠席の届けが出ておりますので、皆さんにお知らせをしておきます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1、議案第34号 平成25年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については既に質疑に入っております。昨日に引き続き、質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

3番、有吉議員。

3番(有吉 正) おはようございます。それでは、平成25年度当初予算について質問をさせていただきます。

はじめに、総務委員会の資料、ここから12ページなんですけど、災害対策費、これが載っております。地域防災計画策定業務と、そこで原子力防災対策なんかがあるわけですが、計画策定等委託料の中に780万円、洪水ハザードマップ作成業務と、こういったのが載っております。これについて、それこそ合併当時、平成18年度に各戸に作成されたハザードマップが配付されたと思いますが、それとの関連についてよろしく願いいたします。

議長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 有吉議員のご質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、ハザードマップは合併後、地域防災計画を立てるに当たりまして、洪水のハザードマップを作成いたしました。洪水については、野田川の川の氾濫とかそういったものをハザードマップに落とししております。今回は土砂災害防止法に基づきます、いわゆる言われております「レッドゾーン」、「イエローゾーン」というのがございます。今、大体加悦地域、それから野田川地域が順次、京都府が調査をいただきまして、現地の説明会等々をしていただいております。そうした中で、野田川地域と加悦地域が大体指定をされているということになっています。

今後は岩滝というところが残っておるわけですが、そういったレッドゾーン、イエローゾーンをやはり今度のハザードマップに落とし込んでいくといったことが新たに必要となりましたので、ハザードマップの改定をいたしたいというふうに考えております。

議長(赤松孝一) 有吉議員。

3番(有吉 正) いわゆる土砂災害というふうにご説明があったというふうに思いますが、いわゆるこれでは洪水ですので、浸水地帯とかそういったことの見直し等々もあわせてやられるのかどうか。ちょっと再度お尋ねします。

議長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 洪水につきましては、野田川という河川を持っております。この件につきましては、京都府がその想定、いわゆる何ミリ以上の雨が降ったら洪水になるだろうなというそういう

想定のもとに、京都府がその全てをしております。京都府におかれましては、この野田川については再調査はする予定にはないと、今の現状の分析でいいということでございますので、それについては従前のままということになるように思っております。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 再度総務課長にお伺いするわけですが、土砂災害、今のハザードマップにも形的にはそれぞれ載っておると思うんです。地域的なここが危ないん違うかなというところが載っておると思うんですが、それがさらに詳細にわかると。例えば、うちが住んでいる付近にも、そういった京都府の説明会にも私も言ったことがあるわけなんですけど、ほかにも、岩屋ではそういった土石流ですね、いわゆる、そういった危険箇所もあるわけですが、それがもっとはっきりと出てくるというふうに理解したらよろしいでしょうか。そして、また各戸配付をされる予定でしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、議員がおっしゃいましたように、京都府では各地域に説明会に、そのときに資料をお配りをしていると思います。いわゆるイエローとレッドが入った。その大きな地図でございますけども、そういったものを京都府と調整しながら落とし込んでいこうと思っております。それと、各戸配付というご質問でございますけども、当然これは各戸配付をしまいたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 浸水対策ということで、ちょっと関係があるということで農林課長、農林課は関係ないわけではありませぬので、ちょっとお伺いをしたいと思います。

9ページ、産業建設委員会の資料を見とるわけなんですけど、9ページに農地費の中の農業用施設管理事業、その中に、「浸水対策として区及び農事組合と協議し、算所水路堰板改修8カ所を予算化」と、このようになっております。これにつきましては、算所の農業の堰板と、大雨のときの浸水と、堰板を取ろうにも取れない、どっちが管理するんだと、困るのは浸水地域であろうと、そういうことの中でやられたのではないかなというふうに思っておりますが、ご説明をよろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。

議員さんご指摘のとおり、平成25年度の新年度予算の中で、農地費の中で算所地区の浸水地帯の農業用水路の堰板の改修の予算135万円を計上をさせていただいております。

これにつきましては、かねてから集中豪雨の際に、算所のアカシヤさん付近、あの付近が浸水をするということで、農業用の堰板を雨のときに引き上げられないということが原因ではないかというようなご指摘があったということで、そうではないと言われる方と、なかなかその問題が解決をきょうまでできなかったということでございます。

そんなことを言っても改善ができないということで、役場が、農林課のほうがこの間、区長さんのほうにお願いをしまして、農事組合と区と両方で協力をし合って管理をしていただく。堰板の箇所につきましては8カ所ということで、それも1枚の大きな板にするのではなくて、3枚ぐらいに分けて、下にチェーンをつけて、チェーンを引き上げれば、水圧がかかっても簡単

に上げられるような、そういう構造の堰板にさせていただいた上で、その上で農事組合の責任者と地元の住宅付近に住んでおられる方の責任者、2人の責任者を決めていただいて、どちらかであげていただくというような、そういう体制をとらせていただいたということで、これで全てが解決するかどうかということはまだわかりませんが、一步、浸水対策の前進になるのではないかといいように思っておりますので、よろしく願いがしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 2年か3年ほど前に、杉上議員から何とかならんかというような話もあったりして、そのときにアカシヤさんのところ、名前が出ましたんで、あそこにはこういったゲートがあって、杉上議員には、地元で調整して、これを誰かが開けたらええんだと、それで解決するかどうかは別としまして、そんなようなことを話し合った。それが何とか、誰が悪い、これが悪いというよりも、町がなかなか中に立たれてご苦労されたのではないかなというふうに思いますし、今後も守りというのが大事になってくるだろうというふうに思いますが、僕、何ぼこれを探しても、今ないんですけども、これについてはもう撤去されたんですか。あるいは、このようなちょっと資料も、写真のこういう格好で引き上げられるんだなど、手でね、というような資料もちょっと産建の委員さんからいただいとるわけですけども、そこ辺については、このあれはもうないんですか。ちょっとその辺もあわせてお聞きしたいのと、それからもう1点は、農業用水の取水ということを考えると、受益者負担も、普通なら我々のところもそうです、要るわけなんですけども、そこら辺については浸水ということで受益者なしということなのかどうか、その辺あわせてお聞きします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。

回転式のゲートにつきましては、撤去したかどうかということは、ちょっと私のほうでは十分把握しておりませんが、以前からもうほとんど使われていないということで、今回の浸水の対策の問題点となる箇所につきましてはかなり分散をしております、その8カ所を、ここの堰板の管理さえできればもう少し軽減できるのではないかとこの箇所についてチェックをさせていただいた上で、今回こういう対策をとらせていただいたということでございます。

それで、受益者負担のほうですが、単純に農業水利と取水目的の井堰ということになりますと、かねてから改修等につきましてはそれなりの分の受益者負担をいただいておりますというふうに思っておりますが、今回の場合は、農業水利といいましても、浸水対策もかなりウエートがあるというふうに思っておりますので、農林課のほうで予算化はしておりますが、そういう意味合いから見ても地元の負担は求められないのではないかといいことで、全額町費で対応させていただくということで予定をいたしておるということでございます。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 非常にいいことで、我々のところもこういった箇所がありまして、水がつく人が回すわけですけども、矢印つけて回しやすいようにして誰でも管理できると、急なときにはいいようにしておりますので、ここの場合も、それこそ今後うまくいきますようによろしく思いますし、大変ご苦労なことをやられたなというふうには思っております。

それから農林課長にお伺いいたしますが、同じく9ページですね。京力農場づくり事業。これ

について、まずちょっと全体像をご説明いただけたらと、このように思います。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。

京力農場づくり事業ということで、921万4,000円の予算をお願いをしているところでございます。

これにつきましては、一般質問等の中でも答弁をさせていただきましたように、現在、国におきましては人・農地プランという名前になっておりますが、京都府におきましては京力農場プランということで、そういう呼び名になっております。そういう地区ごとの、地域ごとの農業の将来性を、将来的な計画を集落の合意をもとに作成をしていくということがこの事業の一番の目的でございます。

それで町としましては、農地水に取り組んでいただくエリアを大体単位として作成をしていただきたいということで、23地域あるわけですが、そのうち現在まで、平成24年度で4地域でこの京力農場プランが平成24年度で完成をするという予定にしております。まずは補助事業を導入するとか、新たに6次産業化をやっていくとか、引き受け手のない農地を誰が今後つくっていくのかというあたりにつきましても、地域での話し合いを十分にやっておくと、そのことが事業の一番の基本だということでこの事業を取り組ませていただいております。平成24年度につきましては、推進員さんを1名常駐をして推進をさせていくという賃金予算を約300万円ほど見ております。

それと、この京力農場プランの作成がされました地域に必要な法人だとか、そういうところにつきましては、農機具等の助成もさせていただくということで今回こういった予算を組んでおるということでございますので、これからの農業を考えていく上での一番の基本になる土台というふうに思っておりますので、よろしくお願いがしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 再度、農林課長にお伺いいたします。

大変よくわかったわけでございます。集落23のうち4つができた。私ども岩屋なんですけど、今まさに荒れなんとしておるところでございます。それから、ほかの地域でも同じようなところはあるんじゃないかなと。日本全国がそういった状況にある中で、国としては人・農地プランをつくった。それで、今後23のうち4つは話し合いができてプランができた、合意形成ができたということなんですけど、これを各地域にどういうふうに行政主導で、例えば今、課長が推進員1名を常駐させると。常駐というのは、地域に置いておくということですか。そういった、あと9つあるわけですけども、平成25年度はどういった形で、どこまで、どういうふうな進め方でこれを、我々が待つとるばかりではあかんと思うんですけども、そうかいうて、何かの取っかかりが必要なところもあります。そういったところで、ちょっと課長の今後の進め方のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。

まず推進員さんでございますが、この方につきましては、現在農林課のほうに半日程度来ていただいております。JAのOBの方を、この方は毎日、1日来ていただくと、そうにはちょっと

ならんかもわかりませんが、大体常駐していただくと、農林課に常駐していただくという格好で推進をしていくという方向で調整しております。

当然、集落の中にも入らせていただくということですが、現在の作成しましたプランは、農林課の職員が夜に会議に地域に出向きまして、そして説明をして、話し合いをする中でまとめ上げたものを成果品として、それを京都府のほうに意見も聞きながら認定をしていくということになっております。なかなか職員も日常の業務がございまして、夜にまたそれに出向くということも大変なので、これからそのプランを作成していく集落がふえてくるということで、当然職員も行くわけですが、そういった専任体制をとってこのプランを推進をしていきたいというふうに思っております。

岩屋地区におきましては、与謝野町の中でも特に圃場整備ができていない唯一の地区だというふうに思っております。今後農地をどう確保していくかという点においては、こういった事業も今後考えなければならぬのかなというふうに思っておりますが、まずはこういったプランを作成していただいて、地域の合意づくりをどうやっていくんかというところで調整を進めていただくということが今後の事業のかぎになるのではないかとこのように思っております。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 地域の合意をどうやってつくるか。できたところに説明に来ていただくということは簡単なんですけども、やはり合意をつくる形成の過程で、やはりわかっている行政の農林課の方が入って、いろんな地域のいろんなパターンがあると思うんです。そういった中で、こういった手だてはどうだろうとか、そういったところを、確かに難しかったら、こんなところは知らんわということにもなるかもわかりませんが、そういったところまで、私は特に旧加悦町の場合はそういったところが、先達がありますので、だからスムーズに4つできたんじゃないかなど。法人もありますし。

ただ、今までの歴史、農業に対する考え方等々違う部分もなかなかあります。国は国の方針、京都府は京都府の方針はあっても、なかなかそこに合意形成まで持っていくのには、それなりのいろんな経過が必要かなというふうには思うわけなんですけども、そういったところについて、再度課長にその辺のことの進め方、ちょっとお聞かせいただきたい、このように思います。

議 長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。

平成24年度で、4つの地域で京力農場プランが作成ができる見込みだということで報告をさせていただきました。この4つにつきましては、加悦地域で3、それから野田川地域で1ということになっております。これは行政の側からつくってくださいとか、つくったらどうですかというような働きかけは一切していないということで、地域のほうからつくりたいと、説明に来てくれという要望があったところについて、職員が出向いて、そういうことをさせていただいたということでございます。

したがいまして、プランができ上がるというところまでいくか、いかないかは、それは結果論でございますし、そういう意欲があるところについては、どんどん手を挙げていただきましたら、そういう推進員なり職員が行かせていただいて一緒に考える、そういう仕事はさせていただける

んではないかというふうに思っていますので、よろしく願いがしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） わかりました。その節はよろしくお願ひしたいと。こういったT P P交渉に参加されると安倍総理も言っておられる中で、これがどうなるかわかりませんが、農業政策が。だけど、こういったことはやっていかなければならないかなというふうに思っております。

教育長にお伺ひいたします。

けさのニュースで、兵庫県たつの市の、それこそ19年前の小学生の自殺が、体罰が原因であったというようなニュースをしておりました。そういった中で、3月19日のこれ朝日新聞ですが、「公立高校での体罰、京都府教育委員会は約60件」と、このような報道がされております。

「府教育委員会は、昨年4月以降に府内の公立学校であった体罰について実態を調査。報告された142件のうち、学校教育の場以外で起こった4件を除く138件について検討を進めてきた」と。「府教育委員会はこの日、弁護士と大学教授、府立高校PTA連合会会長で構成する有識者会議を開催し、138件のうち、約60件が体罰という見方をした」というふうになって報道されております。

当町の町立は小学校、中学校とあるわけですが、こういったことはなかったのかどうかお伺ひをいたします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

宮崎議員の一般質問の中で、ご質問の件につきましてはご質問がありまして、そのときに答弁をさせていただきました。改めてその方法等につきましては省略させていただきますけれど、本町におきましては、いわゆる体罰と言われるそのものについては、学校から上がってきたもの、それから子どもが把握しているもの、ゼロ件でございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ただ、私、教育長に再度お聞きしたいのは、体罰はなかったということで、それはそれで結構なことだろうというふうに思っております。幼稚園も教諭というふうに言うのかどうかかわかりませんが、小学校、それから高校まではたしか教諭というふうな正式な言い方だったと思うんですけども、それは間違いないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 学校教育法にのっとって設置されています教員につきましては、「教諭」でございます。幼稚園につきましても。以上です。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それこそ、予算よりも精神的な考え方を伺ひするわけでございます。

先生といえども、これは労働者であろうというふうに私は思っておりますが、いわゆる学校教育、特に義務教育については、いわゆる引越されてきた児童・生徒は受け入れなければならないというふうに規定されているというふうに思います。それは、昔オウム真理教の事件があったときに、どこかの東北だったと思いますが、県の教育長が、オウム真理教の子供を拒否する親御さんに対して、子供は受け入れなければならないんだというような説得をされているニュースを見たことがございます。そういった中で、いわゆるこれは最後に教育長にお伺ひするわけですが

が、いわゆる学校教育と義務教育というものは、そういった形で教諭するという事は、先生に対して教えて、教育あるいは研修されていると思うわけですが、そういった点の教育長としてのいわゆる教諭に対する研修といいますのか、そういった仕事といいますのか、そこら辺についてどのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

いわゆる教員につきましては、いろいろな意味で研修が義務づけられているわけですが、自分で研修をするということにつきましても、それから、まず使用者と申しますか、教育委員会におきましても、その研修の機会を設けなければならないという、そういう法律上規定されておりますので、その研修の機会を、あらゆる機会を通じて研修ができるようにしているわけですが。

私どものところは、やはり京都府教育委員会の採用している教員を私どものところで配置させてもらっているわけですが、任命権者がその研修の機会をいろいろつくっているわけです。一番中心になっていますのは、京都府総合教育センターという、その機関があるわけですが、それのいろいろな講座等を開設しております、それらについての研修を受講する。それから、また随時いろいろな形で研修や講習会を開いております。それらについても、積極的に研修をするように奨励しているわけですが。

また、私ども与謝野町教育委員会といたしましても、今までは任命権者のほうの、いわゆる府教委の関係のほうのその研修に、ある意味ではおんぶにだっこしていたと言っても過言ではございませんでしたが、残念ながら教員の不幸事が続きましたのを契機にいたしまして、私ども与謝野町教育委員会といたしましても全体の研修を年1回、それらをやっていますし、それから、またいろいろな分野、教科等に関しましてもその研修の機会をつくり、教職員の研修を奨励し推進しているところでございます。以上です。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それこそ与謝野町としての一つの気概といいますのか、そういった点もぜひ進めていただきたいなど、このように思います。

それこそ任命権者は京都府教育委員会と、現場は学校が現場なんだということだけでは、教育委員会としてちょっと私はおかしいのではないかなという思いはしておりましたので、今のお言葉を聞いて、ますますこれを強くしていただきたいと。よろしく願いいたします、質問を終わります。

議長（赤松孝一） 次に、14番、糸井議員。

14 番（糸井満雄） おはようございます。それでは若干質問をさせていただきます。

まず、今回の当初予算の一つの柱でもあります通学路の安全対策について若干質問させていただきます。これは教育委員会と建設課と関係があるというふうに思いますので、ひとつそこら辺のご回答をお願いしたいと思います。

予算書では、ページ数226ページですか。道路維持費として、道路維持補修費が2,213万9,000円。15節で補修費として、補修工事費で1,300万円が計上されております。これはさきの、去年の9月でしたか、第3号補正でこれの安全対策についての予算が

計上されて、私もちょっと質問をさせていただいたんですが、そのときにも14カ所、一部補修されたと、改善されたというふうに思っておりますが、さきの、去年の一般質問で私が通学路の危険箇所を質問したときに、与謝野町地域の道路の中では危険箇所が17カ所あると、こういうふうに説明を聞いております。また、国道では3カ所、府道では20カ所ということであったわけですが、そのうち14カ所が、先ほど申し上げましたように、平成24年度の9月補正第3号で整備されたというふうに私は認識をしておいたわけです。あとの3カ所については未整備となっているということで、質問させていただきますと、教育委員会のほうでは、いわゆる対策委員会ですか、与謝野町の警察とか土木事務所ですか、そういったとこと一緒になっての協議会がございますので、そこらと協議をしながら今後進めていくということで、3カ所については未整備というふうに理解をしておいたんですが、何か建設課長に聞きますと、いや、全然まだ整備はされていないんだと、全てということで、建設課としては14カ所しか把握はしていないというふうに聞いておるんですが、今回のこの予算書の資料をきのういただきました。それを見ますと、与謝野町の箇所が14カ所、それから京都府、警察も含めて処置されておるところが22カ所、こういうふうになっておるんですけども、この与謝野町の中のこの危険箇所の整備はどのようになっておるのか。この辺についての説明をちょっとお願いをしたいなというふうに思います。

答弁者はどちらでもよろしいです。建設課でも。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今、平成24年度の3号補正で270万円補正を組ませていただいております。これにつきましては、今、議員ご紹介いただきました与謝野町の小学校あるいは中学校の部分につきまして、今この平成24年度でできる部分につきまして予算を上げさせていただいております。一つは、区画線の設置。いわゆるもう車道と路肩の部分がわからないというふうなところがございましたので、区画線の設置というふうなものをさせていただいております。それから、通学路の標識の設置もあわせて、この平成24年度の3月末時点で設置をさせていただいております。この区画線の設置をさせていただいた場所といいますのは、与謝小学校の部分でございます。ちょうど京都電線のところから小学校のほうに向かって町道がございますけれども、ここの部分につきまして区画線の設置をさせていただいております。ここは旧国道176号線でございますので、いわゆる区画線を設置をしていこうと思っておりますと、いわゆる公安協議が必要になってきておりますので、ここで警察のほうと協議をさせていただいて、支障のない部分につきましては、今回この平成24年度の3号補正で計上させていただいた部分のところの工事をさせていただいております。

それから、平成24年度の、この間補正予算を上程をさせていただきまして、ご承認をさせていただいております。その部分につきましては、今回国の大型補正で4,500万円程度補正をさせていただいておりますけれども、その中で桑飼小学校の側溝のふたがけ、その部分と、それから四辻岩屋線、この部分につきましても、道路が狭小の部分につきましてもふたをかけさせていただきたいということで、既にこの部分につきましても発注準備をさせていただいております。それから、野田川本線の部分につきましても、これはちょうど三河内小学校の部分でございますけれども、この部分につきましても、今回の平成24年度の大型補正の関係で側溝にふたをかける

というふうな工事を行いたいというふうに思っております。

それから、平成25年度の部分でございますけれども、四辻岩屋線の部分につきまして、改めてまた工事の発注をさせていただこうと思っております。この部分といいますのは、ちょうど市場小学校と、それから江陽中学校の部分が重なって通学路になっておりまして、ここの部分につきましても側溝にふたをかけることを考えております。それから、石川旧府道線、これはちょうど石川小学校の部分でございますけれども、この部分につきましても、現在歩道の確保の整備をさせていただいております、これも引き続き平成25年度で国の社会資本整備総合交付金を使わせていただいて幅員の確保を行っていききたいというふうに思っております。

今回、今、糸井議員さんのほうから、まだきちっと全部整備できていないというふうなご指摘をいただいております、平成24年度の繰り越し分と、平成25年度の、今、今回上程をさせていただいております予算でこの部分の通学路対策をやっていききたいというふうに思っております。当初はなかなかその財源もないというふうなこともございましたけれども、今回の社会資本整備総合交付金のいわゆる拡充というんですか、そういうふうな部分もございまして、これで財源が確保できましたんで、繰り越しと、それから平成25年度の新年度予算でこの部分をやっていききたいというふうに思っております。

ただ、これで全部全てだということではございません。といいますのも、例えば横断歩道を設置してほしいというふうなご要望がございます。この部分につきましては、警察のほうからは歩行者だまりをつくってくださいというふうなことの依頼が来ております。そうすると、追加買収だとか、新たに土地を確保しなければならないというふうな箇所もございまして、この部分につきましては、例えば通学路の変更ができないかだとか、そういった部分につきましても、今後学校のほう側と調整をさせていただかなければならないのかなというふうに思っております、できるだけ学校の要望に沿いたいというふうには思っておりますけれども、そういうふうな一定協議をしなければならない部分もございますので、全部、全てこの平成25年度で終わるというふうなものではございません。引き続き、その部分につきましては何らかの方策を考えていききたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） 亀岡の事故を受けまして、この通学路の安全確保というのが非常に社会問題化したわけがございますし、与謝野町の中でのいわゆる危険箇所の点検をされまして、その安全確保に向けての補修整備が進んでおることなんで、今の答弁でも随時やっていききたいということなんですが、私がちょっと聞きたいのは、与謝野町の中で危険箇所が17カ所あるというふうに聞いておるんですが、この17カ所が今回の予算である程度といいますか、全て補修整備ができるのか、また、できていないのか、そこら辺が一つはお聞きをしたい。この資料を、いただいたやつを見ますと、与謝野町の事業主体が14カ所なんですよ。ということは、17カ所のうち、まだいまだに3カ所が未整備かなというふうに思っておるんです。それで3号補正のときにも私は申し上げたのは、17カ所のうち14カ所はできておるが、3カ所はどうなんですかという質問に対して、これから協議会等の中でいろいろと協議しながら、順次整備をしていきたいんだと、こういう回答だったんですが、今回もその3カ所が抜けとるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今、私のほうが持っている資料の部分が、小学校の部分でございます。それが14カ所というふうになっております。議員がおっしゃるとるような今の17カ所、それは多分中学校の部分がそれとは別にあるというふうに私は認識をしております。それが合わせて今の17カ所の部分になってくるのかなというふうに思っております、この部分といいますのは、例えば中学校の部分から要望が上がってきておる部分も含めて、例えば小学校と一緒にしておる箇所、そういうふうな箇所も合わせての17カ所だというふうに私は認識をしております、今回、今、先ほど言いましたように、小学校の部分が14カ所、それから中学校の部分についても、要望箇所が出てきておる部分については3カ所引き続きあるわけですが、その部分というのは、この小学校の14カ所の部分にも一定網羅されておる部分だというふうに私は把握をさせていただいております、その部分につきまして今回一緒にやらせていただくというふうに考えております。

例えば、加悦小学校のちょうど町道の寺田線というところに横断歩道を設置してほしいというふうなご要望がございますけれども、この部分につきましては、中学校のほうからも同じ箇所が上がってきておるというふうに私のほうは認識をしております、それらも含めて、合わせていくと全てで17カ所だというふうに私どものほうとしては一定認識をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） そちら辺はちょっとはっきりとしていただきたいなというふうに思うんですが、やはり通学路の安全というのは、子供たちはいつも、毎日通学しとるわけですので、やはりできるだけ早く危険箇所を排除してほしいというふうに思うわけなんで、だろうということではちょっと困るので、その辺のあとの3カ所については、教育委員会のほうはどういう認識なのか。中学校のほうの危険箇所という認識なら、中学校のほうで把握されておると思いますので、教育委員会としてどういう認識があるのか、回答をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

ただいまちょっと資料を持ち合わせておりませんので、確認させていただきまして、後ほど答えさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ちょっと、私3号補正のときにはっきりと17カ所指摘したんですよ。これは、私の一般質問に対する町長の答弁なんです。17カ所ありますと。これは、いわゆる対策検討委員会ですか、こら辺で確認された箇所なんですよ。あのときに、3号補正のときに暫時休憩までしてもらってその辺を確認してもらったわけで。やっぱり3カ所残っておったということで、その辺は今後推進していきたいという教育推進課長の答弁だったんです。だから、今それがわからないということはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですが、教育長どうですか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

私といたしましては、先ほど建設課長が答弁しましたように、重複しているところを延べで17カ所と、そのように認識しておるところでございます。

いずれにしても、もう一度調べますので、ちょっと暫時休憩もらいましょうか。よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） それでは、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時21分）

（再開 午前10時38分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じます。

会議を再開いたします。

垣中教育長。

教育長（垣中 均） 貴重な時間いただきまして、ありがとうございました。

詳細につきましては、推進課長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 貴重な時間、大変申しわけございませんでした。

調べたところ、先ほど建設課長のほうから説明させてもらったとおり、補正のときに報告させていただいた17カ所と申しますのは、小学校が14カ所で、小学校路線と重複した部分で中学校路線が3つあったということで、合計17カ所ということでございました。この危険箇所対策箇所につきましては、随時ふえたり減ったりしておりまして、中学路線については、さらにふえている状況でございます。

大変貴重な時間使わせていただきまして、大変申しわけございませんでした。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 今、小池教育推進課長から答弁がありましたんですが、3カ所があったということの確認はしていただいたんですが、何かふえたり減ったりというふうに聞いたんですけども、そんなのが減ったりするんですか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

その危険箇所の点検につきましては、随時行われておりますので、学校等から上がってくるのをそれぞれ、またその協議会等で精査しているわけでございます。したがって、その区切り区切りのことで危険箇所を認定してっておりますので、その意味で今後もふえていく、そういう状況にあるということでございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） これが全てではないというふうには思いますけども、やっぱり通学路の安全確保というのは大切なことだというふうに思います。学童のやっぱり通学の安全を確保する上に、これはやっぱりできるだけ早急にさせていただかないか問題だろうというふうに思っております。

したがって、今回の平成25年の当初予算の中で、これら一番はじめに指摘されておりました17カ所の危険箇所が全て排除されておるのかどうか、残った部分についてはいつごろやるのか、そこら辺はやっぱり明確にしておいていただきたいなというふうに思うんですが、これはいかがですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今おっしゃいましたように、できるだけ早期に発注をさせていただきたいというふうな思いで、今設計をさせていただいておるというふうなことでございます。

それから、今のその17カ所全ての部分につきましてでございます。先ほども答弁をさせていただきましたように、例えば用地買収をしなければならないだとか、そういうふうな部分もございまして、その部分につきましては、地域のほうと協議をしなければならないだろうというふうにも思っておりますし、仮に、例えば用地買収ができないだとかいうふうな場合も出てくるかもわかりませんので、その部分につきましては、例えば学校のほうと調整をするなどして、例えば通学路の変更、その辺も含めて調整をさせていただきたいというふうにご考えております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 通学路の安全の確保につきましては、今回の平成25年度の当初予算の一つの目玉でもあるわけなので、ひとつ、早急にやっぱり安全確保のためのひとつ整備をお願いをしておきたいというふうに思います。

この質問はこれで終わりますので、次にちょうど、今教育委員会の関係を質問させていただいておりますので、教育委員会の問題について少し質問をさせていただきますが、少し本予算と離れる部分もあるかもわかりませんが、一応よろしくお願ひしたいと思います。

ページ276ページに、中学校組合の負担金が計上されております。これに関連いたしまして、中学校組合の管理者である太田町長並びに教育委員長にお尋ねをしておきたいというふうに思います。

ということは、日置と養老中学校の生徒が橋立中学校への統合ということで、これは2月26日の京都新聞にいきなり出てまいりました。宮津市は、府北部の小・中学校を対象にした再編案をまとめて、市議員の市議会の全員協議会で説明されたと。このことが27日の新聞紙上で明らかになったわけですが、突然のことでもありますし、驚きと戸惑い、こういったものを、私も組合の議長をさせていただいておりますので、そういう点で非常に遺憾に思っているということです。それで、その後も含めて、与謝野町議会には何らの報告も、何も説明もありません。

私は今日まで、教育委員会なり管理者から全員協議会等の中で一定の説明があるものということは、与謝野町はやっぱり受け入れ態勢をとらなければならないというふうに思っておりますので、やはりそういう点はきちっと説明があるものというふうに思っておったわけですが、なかなか説明がありませんでした。ということは、内容的には来年の4月1日から統合するという計画でございますので、本予算にも私は関係するのではないかなというふうに思っておったわけです。この辺の一連の経過なり説明をお願いをしておきたいというふうに思います。

教育長、あるいは管理者、どちらでも結構でございますので。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 私のほうからお答えしますし、管理者である町長から、また補足していただいたら結構かと思っております。

まず、基本的に今、宮津市が取り組んでおられますのは、宮津市における学校の再配置、適正規模、適正配置で取り組んでおられるわけでございます。その宮津市の判断ということござい

ます。今まで宮津市が再編計画をつくられるときには、一応、内々に私どもに、こういう案をつくるから知っという話してほしいという話はございました。それは同時に、管理者である町長にもあります。これは以前の話でございます。具体的にいいますと、日置中学校と申しますか、日置を府中に統合していくと。したがって、そうすると中学校は、もうその日置は橋立中学校へという、これはもう以前に宮津市がずっと出されて説明しておられたからご存じだと思います。それにつきましても、管理者である市長から町長のほうに、そのように考えているという、そういう話はあったと思っております。

今回につきまして、新聞報道された今回の案につきましては、私のほうには前回と同じように、このような案でこれから地元を説得していきたいという、そういう内々に話がありました。私どもといたしましても、これは管理者である町長のほうに、市長のほうからそのように話してほしいということも申し上げていたわけでございます。したがって、私どもとしますと、あの新聞報道は統合の時期がありましたので、私どもといたしましても、それは寝耳に水の話でございました。したがって、その後宮津市のほうには、事務局レベルで今後もう一回管理者のほうも交えてそのいきさつについての釈明と、それから今後のことについてやっぱり正式に話し合いの場を持つようという申し入れをさせてもらったところでございます。近いうちにその話し合いの場ができるんじゃないかと、そのように思っているところでございます。

あくまでも、宮津市さんがその学校の適正規模、適正配置にかかわって、内部で宮津市がつくっておられる案でございますので、それがどうなるかということにつきましては、まだまだ流動的な要素をはらんでいると、そのように私自身は思っております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、教育長のほうから説明がございましたけれども、教育委員会との話はそのとおりだと思うんですけども、管理者同士につきましては全く寝耳に水で、あの新聞報道をされたその日に、ちょうど組合が、議会がありましたので、朝一番に宮津市長が、けさの新聞で申しわけないことですという謝りがあったんですけども、私、ちょっとその新聞をその日は朝見ていなかったもので、何のことかわからなかったんですけども、後で聞けば、そういうことであったと、会議が終わった後で。市長のほうも、ああいう格好で出るとは思っておられなかったようです。当然、私と申しますか、お互いに管理者の話もしていない中でというようなことで、それで謝られたというふうに思っているんですけども、そういう状況の中で、教育委員会を通じて、やはり先ほど教育長が言われましたように、管理者も含めてやはりもう少しきちっと正式な話し合いをさせてほしいと。特に平成26年なんていう、そういう話がございますので、それらについても全く聞いていない話ですので、町としては本当に、町としてというか、管理者としてはやはり遺憾に思うという意は伝えてあります。

ですから、これについて今後、両市町とで今後どうするのかというふうなあちらの思い、また私どものほうの体制、あるいは状況等についても、もう少し突っ込んできちっとお話し合いをする必要があるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、答弁を聞いておりますと、管理者が全く知らないというふうな中での宮津市の発表ということ、あるいは教育委員会もそういったことの内容的には全く知らなかったという

ふうなことで、私、非常にこれは不思議といいますか、遺憾に思うわけなので、こんな大事なことが一方的に発表されるということについてはいかがなものかなというふうに思うんですが、これは宮津市のことなんですが。少なくとも、宮津市の全員協議会で説明されたということは、これは新聞報道されても、私仕方がないのかなというふうに思っております。

したがって、橋立中学校組合のそういう管理体制といいますか、その辺について、いま一つそういう意思疎通がなかったのかなというふうに思っておるんですけども、今後について、これはどうなるかわかりませんが、発表では来年の平成26年の4月1日の統合ということですので、やっぱりそうなってくると、受け入れ態勢のほうもきちっとしておかないと受け入れができないということになるわけなので、本予算の中でもそれなりの予算措置がされてしかるべき問題だろうというふうに私は思っておったわけなんです。そういう点で、今後この辺の問題が進展はどのようになるかわかりませんが、教育委員会、あるいは管理者として今後の方向性といえますか、この合併の、宮津市とのいわゆる中学校の日置中学校と養老中学校の合併について基本的にどのように考えておられるのかちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 私、教育委員会、教育長としての私の見解でございますけれど、ご存じのとおり、京都府北部におきましては過疎化がどんどん進展していております。したがって、子供たちの数もどんどん減っていております。したがって、その子供たちによりいい教育環境を整備していくということは、市町を越えた喫緊の課題だと、そのように私自身は認識しているところでございます。したがって、極端な言い方をしますと、自治体の枠を超えて、でもいい環境を整備していく必要があるのではないかと、そのように私は、基本的にこの北部の学校の環境整備というのはそのように認識しているところでございます。したがって、宮津市さんが、宮津市さんの立場で適正規模、適正配置を考えておられることについては当然でありますし、それらには協力をしていかなければならないと、そのように思っております。議員がご指摘のように、その意味では教育委員会等の連携をより密にしていく必要はあると、そのように思っております。

なお、いずれにいたしましても、宮津市では現在考えておられる案が地元の方々との合意ができ、そして案が案として固まりました段階につきましては、いずれその申し入れもあるでしょうし、そしてそのときには私どもとしましても当議会にこれは報告し、ご意見を伺わなければならないと、そのように思っております。

いずれにしましても組合立でございますので、組合の規約がございます。その規約につきましては、それぞれの議会での議決が必要でございますので、いずれ単に分担金だけではなしに、その基本のところでは議会の皆さん方のご理解とご同意をいただかなければなりませんので、そのときには情報提供もさせていただき、お願いすべきはお願いしたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） この中学校の統合につきましては、管理者のほうからこうした方向で考えているのだというようなお話は伺いました。しかしその状況の中では、まだまだどういった方向へ向くかわからないような状況の中で、そういうことになっても、恐らく規模的にいえば、橋立中学

校でもお受けすることができるかなという程度のお話しでしたので、具体的にそれがそこまで進んでいるというふうには認識しておりませんでしたので、その点については皆さん方にもおわびをせんなんというふうに思っております。

ただ、今ありましたように、議決を経なければならない当与謝野町の議会の議員さん、また管理者も含めて、それから組合の議会並びに委員会、やはりその前段の部分でももう少し丁寧な説明を聞かせていただくべきだったと。宮津市さんが全員協議会開かれるのであれば、我々のところでもやはりそれらを、情報を共有するという意味では、そうした報告がさせていただけるような、そういう手順を踏むべきであったというふうに思っておりますし、そのことについては、遅まきながらも、そうしたどういう状況であるのかということについては、また議会のほうにご報告をさせていただく必要があるというふうに認識しております。

それを受けて、それぞれの議会でもですけれども、組合立でございますので、やはりそこが主導を持った中で、その議会の中でもそれぞれの意見を出していただいたり、あるいは協議をする場を並行してする必要があるというふうに思っておりますので、早急に宮津市のほうへそうした思いを伝えさせていただいて、実際にどうなるのかということ、先ほど地元の思いもございましょうし、しかし、ここまで経過してきた、そういった経過報告なり現状なりをやはり聞かせていただくということが必要ではないかと思っておりますので、申し入れをさせていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） わかりました。私はあの新聞を見たときに、やはり当然こんなことは管理者、あるいは教育委員会には当然報告があり、そして了解された事項だというふうに認識しておりましたものですから、非常に遺憾に思ったということなんで、あの組合の議会の中で、私、質問があるかなというふうに思ったんですが、なかったもので、きょう質問をさせていただいたということなんでございます。

非常に宮津市とのいわゆる連絡調整というものがうまくいっていなかったなというふうに思いますので、今後は十分に、ひとつ宮津市との協議を図りながらこの辺の問題についてを進めていただきたいというふうに思いますので、ひとつ、また議会に対して報告をしていただく機会をひとつ持っていただきたいというふうに思いますので、その辺をお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） そのようにさせていただきたいと思えます。

先ほど私の発言の中で、管理者と申し上げました宮津市さんは副管理者でございますので、やはり副管理者とも相談をする中で報告をさせていただくような段取りを取りつきたいというふうに思います。

1 4 番（糸井満雄） じゃあ、終わります。

議長（赤松孝一） 2 番、和田議員。

2 番（和田裕之） 失礼します。それでは平成25年度予算についての1回目の質問をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

まず1点目ですけれども、保健課長にお伺いをしたいと思います。予算書の134ページになり

ますが、地域医療確保、これの奨学金事業についてでございます。

これは医師確保が困難な地域医療機関に従事をされる、従事を希望される研修医の方、臨床研修医、大学院生、そして大学生の方に、その研修や修学に要する資金を貸与するものというふうには理解をいたしておりますが、この予算120万円は、何名分を計上されているのか。また、これまでの貸与の実績についてお伺いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。

134ページの中ほどでございます、地域医療確保奨学金貸付事業120万円でございます。この120万円の算出の根拠につきましては、貸し付け対象者として、診療科によって特定診療科と申しまして、産婦人科、小児科等、数が少ないといえますか、希少な診療科が月額20万円というふうなことで、12カ月。それにあわせて、与謝の海病院に従事される場合に、宮津市との協調貸し付けという制度になっておりますので、与謝野町負担分として、2分の1で120万円というふうな予算を計上させていただいております。

この貸付事業のこれまでの実績でございますが、平成19年10月にこの制度が創設されました。その初年度に与謝の海病院に勤務されます5名の医師の方に240万円を貸し付けさせていただいております。それから、年度が移りまして、平成20年度、1名決定がございまして、その後、医局の人事によりまして京都府外の医療機関へ転勤というふうなことがございまして、全額返金をしていただきました。同じように、平成22年度も1名決定させていただいて貸し付けさせていただきましたが、同様に他府県への移動ということで、90万円の返還をさせていただいたということでございます。平成24年度までのその他の年度については、応募者もなかったという状態でございます。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。宮津市さんと折半ということで、240万円ということでご答弁をいただきました。これは、先ほどおっしゃいましたように、京都府の制度に上乘せという形でしていただいとるものというふうに思っております。京都府の制度、180万円ですか、ということで、先ほどおっしゃいましたように、特定診療科である産婦人科とか小児科というのは、京都府のほうでも月額プラス5万円というふうには、こういう制度であります。地域医療機関に従事してもらおうと、一定期間ですね。返還しなくてもいいということになるわけですが、お医者さんを志す方には大変有利な制度であると思えますし、また地域の医師不足であったり、そして医師確保には大変有効な制度であるというふうに私自身は思っております。

次の質問ですけれども、医師不足の問題になるんですけれども、全国的に医師の不足だとか医師の偏在、こういうことが問題というふうになっております。医師不足においては、医師の絶対数、これの不足が指摘をされているところでもあります。OECD、これの2010年のデータでは、人口1,000人当たりの日本の医師数、これが2.2人ですか、ということになっておりまして、加盟国ですね、OECDの、これの平均が3.2名というふうになっており、日本は下回るとるという状況であります。

日本では、最も人口当たり医師数が多いのは京都府ということになっております。ところが、京都府でも人口当たりの平均は2.7人ということでありまして、加盟国の平均には到達してい

ないという状況であります。

よく医師数は増加しているというにも言われておりますけれども、実際には長年に続く医学部の定員抑制制度の結果、微増しているのは44歳以上のお医者さん。そして、医師免許を持たれておりますけれども、医療行為はされていないお医者さん、元お医者さんといえますか、こういう方がおられ、若手のお医者さんはふえていないというのが現状であるというふうに言われております。

そこで、先ほど申しましたとおり、日本でも京都府は医師数が多いわけですがけれども、平成16年に始まりました臨床研修医制度、これの導入によって、京都府の中でも京都市、都市部の医療圏では日本の平均の1.6倍という数に対して、ここ北部に関しては医師不足。中でも小児科とか産婦人科のお医者さんが少ないというふうなことが課題であります。

当医療圏の、先ほどおっしゃいました与謝の海病院、ここでも医師の確保、医師の定着化、この点も課題であるというふうに思っております。与謝の海病院の医師の平均の年数、ころころ変わるとかいう指摘もされておるんですけれども、平成15年度の平均の勤続年数というのは4.3年だったんですけれども、平成22年度、この結果を見てみますと、2.4年と短期化をしているという状態ですね。それで、ご承知のとおり、ことしの平成25年4月、京都府立の医科大学附属病院化に向けて進められており、名称も府立医大の北部医療センター、これになる予定であります。

そこで、府立医大附属病院になれば、総合講座、これであったりだとか、救急医療講座が設置をされるというふうにお聞きをいたしております。府立医大では学べない地域の医療を学べる環境が整備をなされ、多くのお医者さんの方が養成を図る場所となる、このことといたしますか、この点については北部医療センターに期待をしているところであります。

そこで質問なんですが、医師を目指す方々にこの地域医療確保奨学金貸付制度、この制度を利用してもらい、当地域で勤務していただくように、また定着していただくように、このことが必要であるというふうにご考えておりますけれども、課長はどのようにお考えなのか。また、制度、これの問題点がございましたらお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えをいたします。

先ほど議員のご発言にもありましたように、平成16年の国によります医師の臨床研修医制度によって、その研修医の皆さんが都会の病院を選択するというふうなことから医師の偏在化が起こってきておるというふうな問題点、それから、学生の上限枠が、京都府が先ほど一番と申されましたけれども、その削減を国が求めてきているというふうな状況の中で、京都府内での医師数の確保ができないと。ましてや、北部地域に医師の確保がその影響でさらに不足をするのではないかとというふうな懸念がされているというふうな状況の中で、先ほど申されましたように、4月から北部医療センターに移行されるというふうなことから、府立医科大学との人事交流等によりまして医師の確保がしていただけるんじゃないかというふうな期待を持っております。

その中で、町としても医師確保について少しでもお役に立てるといえますか、そういったことでこの貸付金の制度を持っておるわけなんですけれども、先ほど実績を申し上げましたとおり、なかなか有効に活用がされていないというふうな実態がございますので、その一つの要因として、京

都府の貸付制度に決まった方に対して上乘せ補充をするという形で今の制度ができておりますので、京都府もその貸付制度の中で50名程度、一定の枠を持って事業をされておりますが、毎年のように応募される中で、継続して貸与を受けられる方もあるようであり、新規で北部のほうに希望される方の枠が少ないといえますか、そういったことも一つの影響があるようですので、宮津市さんとも協議しながら、じゃあ有効に使えるにはどうしたらいいかというふうなことを平成25年度で協議したいなというふうに思っております。その一つの方法、事務レベルで考えておりますのが、地元の医学部を目指す高校生、その方に人材育成という意味も含めて対象としてはどうかというふうなこと、それから、先ほど申しました北部医療センターに勤務される方の医師についても対象とできるかどうか等々を含めて、京都府の制度と切り離す形で、単独で宮津市と協調した形で制度がつくれないうふうな方向を目指して、平成25年度で協議をしていきたいというふうに思っております、できるだけこの制度が機能するように考えていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。課長おっしゃいましたように、制度を使っていたとしても、他府県へ転勤されるという状況もあるということで理解をさせていただきました。

医師確保というのは、私は京都府の責任だというふうに考えております。先ほどおっしゃいましたように、地元の学生さんも利用していただくように考えていただきたいのと同時に、今後とも宮津市さんとよりよい方向で協議をしていただき、制度を有効に使っていただくようにご尽力をいただきたいというふうにお願いをし、よろしくお願いをいたします。

質問を変えさせていただきます。

次は2点目なんですけども、住民環境課長にお伺いをしたいと思います。予算書の148ページになります。ここに上がっております不法投棄対策事業についてお伺いをしたいと思います。

全国的に不法投棄、これも社会問題となっておりますが、廃棄物に関する社会的な諸問題に対応するために、廃棄物処理法、これは数次にわたって改正をされてきました。その中で、地方自治体を中心に積極的な監視と取り締まり、こういったものも行われるようになってまいりました。

不法投棄とは、ご存じのとおり、廃棄物を適正に処理をせず、みだりに道路や山林、空き地等に捨ててしまう犯罪行為だということでもあります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これが廃棄物処理法ですね。「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。これに違反した者は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方を科す」というふうにされております。法人の場合に至っては、かつて1億円から3億円にまで引き上げられた経過というのもございます。軽い気持ちでのポイ捨て、これも同罪であり、全国ではCDプレーヤー1台、不法投棄によって書類送検、これをされた例もあるように聞いております。不法投棄は自然環境や生活環境へ悪影響を及ぼし、そのまま放置しておくとならば不法投棄常習場所になる可能性もあり、投棄物がふえたり、火をつけられたりと、新たな犯罪を誘発する要因にもなるというふうに言われております。

そこでお伺いをいたしますが、当町でも今回この対策で新たに赤外線防犯カメラ、これを設置されるということで予算が上がっております。この予算が149万円計上されております。これの目的、そして設置の台数、これをお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 監視カメラの設置の目的と台数ということでございます。

目的につきましては、議員ご指摘のとおり、不法投棄の監視をすると、これは24時間の監視ができる形になっております。ソーラー発電ですとか、あと充電のバッテリーだとかというふうな形の中で24時間の監視ができる、夜中でもストロボ撮影ができるというふうな形でございます。

それと台数でございますけれども、カメラとバッテリーを含めまして1台ということでございます。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。不法投棄の24時間監視ということでお伺いをいたしました。

不法投棄に関しては、監視ですね。これいろいろ未然防止が効果的であるというふうに言われております。監視カメラによる監視、そしてパトロール、この監視体制を強化することが重要でありますし、一旦不法投棄がされた場合には、その拡大、これを防止するというのも重要になってくるというふうに考えております。

そこで、カメラ、これ1台で144万円ということちょっと上がっておるんですが、私はちょっとこの金額というのは高いなというふうに感じております。その点についての理由と、システムの内容については先ほどお聞きしましたので、これを移動式という形にされた理由についてお伺いをお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 不法投棄といいますと、最近も新聞に出ておりました、加悦奥峠で摘発をさせていただきました。これは、先ほど議員のほうからお話がありました監視員が加悦奥峠で不法投棄物を発見して、警察のほうに通報して、その不法投棄物の中から特定の犯人に結びつく書類が出てきたというふうなことの中で、京都府警のほうの捜査で犯人の確保まで至ったということでございます。

こういった形で、不法投棄はいろいろな場所、特定されずに、いろんなところでそういったふうな不法投棄が起きますので、一番優先順位という用語がありますが、頻繁に起こる可能性がある不法投棄の危険箇所を重点的に配置をするというふうな形をとっていくというふうなことで今のところは考えておるということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） 移動式にされたという点については、理解をさせていただきました。

この値段についてちょっとご答弁なかったと思うんですが、この価格が高いというように私は思っておりますので、課長はどのようにお考えなのかをお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 実は、こういったカメラは特殊なものだというふうなことの中で見積もりをお願いしましたところ、この金額だったということでございます。実際、この監視カメラもいろいろな種類等がありますし、いろいろなメーカーがあるのかもしれませんが、この購入に当たっては、昨年の秋に滋賀県のほうで、不法投棄の関係もですし、環境関係の何か展示会みたいな

ものがございました。そういった中で監視カメラの展示なんかもあって、職員のほうはその展示会といいますか、のほうに行かせてもらう中で、いろいろなメーカーのお話も聞く中で、こういった2社のメーカーをピックアップさせていただいて見積もりを取らせていただいたところがこの金額だったということでございます。実際、契約に至りますまでに、もう一度見積もり等をいただく中で、こういった金額に落ちつくのかということにはわかりませんが、今現在のところでは、この金額でということでございます。

実際、高額ではないかというご指摘でありますけれども、赤外線カメラ、あとストロボがついて、あと当然ながらセンサー部もありますし、電源もソーラーと充電の2系列といいますか、いうふうなこと、あと充電器も備えつけてしておりますし、あと、盗難防止用のワイヤーですとか南京錠ですとかいうふうなものも備えつけてあるというふうな形の中で、必要なものを一式、いろいろなものを附属した形で一式の金額ということでございます。高いかと言われますと、高いのかもしれませんが、私はそこまでの判断をしかねております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。

先ほどおっしゃいましたように、これ所用電源ですね。例えば建物に使う場合ですと所用電源があるということで、一般的な既製品というものはあるわけです。一般的なカメラというのは、ご家庭にいろいろとアダプターありますけれども、DCの12ボルト、直流の12ボルトに変換して使うものが多いと。そういった中で、例えば山林とか畑とか不法投棄に使うようなカメラというのは、確かに既製品でつくられとるものが全国的に少ないのは事実かというふうには思っております。ただ、材料費で考えるとちょっとそこまでは至らないのかなという点はあるんですが、やっぱり重要なものですので、ほかにもいろいろと研究・調査していただきたいなというふうにご考えております。

そして、これと併用して町内巡回ですか、これを雇用対策で実施をしていただくというふうなことになっておりますけれども、巡回の方法と、そして、先ほども出ましたけれども不審者というか、不法投棄をされた方を見つけた場合の対応方法、これらがわかりましたらお願いをしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 不法投棄の町内巡回事業の関係は、予算書の160ページに、労働費のほうに掲げております賃金ですとか、使用料及び賃借料でございます。こちらの賃金のほうで申し上げますと、1年を半年に分けて、2名ずつを雇用させていただいて、週に2日、これは巡視員さんの都合にもよるんですけども、今まででしたら、大体月曜日と金曜日に主な国道、府道ですとか、あと峠というふうなところを巡視をしていただいております。それと、既にもう不法投棄があるというふうな通報がありましたところの回収なんかもお世話になっておることがございます。

不法投棄物を発見したときの対処ですが、いつもカメラを携行しておりますので、不法投棄物がありましたら、その周辺の写真、あと不法投棄物の中に、先ほども申し上げましたけども、個人を特定するような書類等がないかどうかというふうな確認をします。それで、そういったふうな書類がありました段階で私どもの住民環境課のほうに連絡があると。それを受けて警察のほう

に連絡を差し上げて、警察のほうと一緒にその現場の確認を行うというふうな形をとらせていただいております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 巡回される方には回収もお世話になるということでお伺いをいたしました。

各市町村でのパトロール、これにおいては危険であると。先ほど申しましたように、不法投棄者、不審者を見かけた場合は、危険というのはけがをされたりとか、不審者というのは何をするかかわらないわけであって、その危険性については各市町村でも十分認識をされているというふうにお聞きをいたしております。不審者を見かけた場合は、注意したりだとか深追いをされることのないように、例えば不審者の容姿であったり車両のナンバー、こういうものを記録をしていただくということが検挙につながったりということにもつながりますので、その点は十分注意をして実施に当たっていただきたいということをお願いして、1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） 他に質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、平成25年度の予算にかかわりまして若干質問をしたいと思っておりますが、まず教育委員会の関係からお願いをしたいと思っております。

今、教育委員会におかれとります状況というのは、全国的に、先ほど来も話がありましたが、いろんな問題が噴出をしておるということで大変ご苦労いただいておりますというふうに思っているんですが、この教育委員会のあり方について、例えば中央教育審議会では、この教育委員会の機能を、その権限をやっぱり一部首長に渡したらどうかといいますか、そういうことの話まで出ておるんですが、権限移譲をしてはどうかと。その辺について、まずお伺いをしたいと思っております。教育長、お願いできますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

教育委員会制度ができました経緯につきましては、もう改めて申すまでもございません。いわゆるレイマン・コントロールでやっていくと。その一つの大きな柱は、やはり政治的中立性を保っていくということ、そして教育の継続性、そうしたことを重要にしながら教育委員会が設置されているわけでございますので、私はその精神は大切じゃないかと思っております。首長さんのほうに権限を持たせていくということになりますと、その政治的中立性もさることながら、教育の継続性ということが担保できないと、そのように私は思っております。

しかしながら、現在のその教育委員会制度に課題が、問題がないとは私自身も思っておりません。それらにつきましては、これは教育委員会自身が、また解決、克服していくべき問題だと、そのように私は思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、314ページの大江山運動公園の体育館の改修事業についてお伺いをしたいと思っておりますが、まず現状がどのようになっているのか、ここからお願いをいたします。これは担当課長ですか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

現状ということなのですが、ちょうど平成24年度予算で、老朽化が激しいものですから、根本的にどういった改修をしたらいいかということで今、実施設計を組ませていただきました。その状況からいいますと、まず屋根が非常に老朽化が著しく、雨漏りが数カ所で起きていると。これが中のフロアにも影響しておりまして、3カ所程度のフロアにも影響が出ております。そうしたことから、平成25年度におきましては、全体の屋根をカバー工法という形で覆い直して改修をしたいと。それと、雨漏りによってフロア等が傷んでいる部分がございますので、そうした部分、また経年劣化によって相当痛んでおりますので、その辺の見直しをさせていただきたいということで、ああいった施設でございますので、足場組みが非常に大きな負担となっております。大変大きな金額となっておりますけれども、そうした雨漏りに関係する部分と、それから経年劣化によって、トイレですとかそういった部分の改修もあわせて抜本的に改修をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私は、あれができてからまだ30年たっていないと思っております、それで、あれはステンレス鋼板を、日本冶金とのかかわりもありまして、それをはじめて使ったといえますか、かまぼこ屋根型で。そして、その設計は丹下健三設計士の門下生であります大沼先生というのが設計されたと、こういうふうに思っております、私は、そのステンレスが30年たつたにこれはぐあいが悪いなというふうなことは全く考えていなかったんですよ。といいますのは、普通の鋼板ぶきでも20年や30年、塗装は必要ありますけれども、大体もつとなっております、ステンレスは、私は半永久的とは申しませんが、かなり使えるものだと思っておりますが、今度この件があってから非常に、ああ、そういうこともあるのかなと思っております、これについて、課長は後のメンテナンス、ステンレスは大体メンテナンスは要らんと、こういうふうに思っております、後の手入れメンテナンスが不十分だったのか、あるいは何かもっとほかの要因があるのか、あるいはかまぼこ型がぐあいが悪いのか、その辺は、課長どう思われますか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

確かに屋根自体はステンレスということで、その部分は雨漏りはしていないというふうに思うんですけども、つなぎ目と、雨水を処理するその排水の部分ですか、あたりから、クラック等もございましょうし、その辺で雨漏りがしているかなと。それと、ガラスいうんですか、光を入れるための窓ガラスがあるんですけども、それが非常に変わったつくりになっておりまして、その影響が非常に大きくて、ちょうどそのガラスが落ちそうだということで、緊急的に平成24年度でも補正予算を組ませていただいて、今とりあえずの補修をさせていただきましたが、そうした部分も抜本的にやっぱり修繕をする必要があるということで、こういった大きな金額となっております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは課長、これから、きょう予算を審議しているんですけども、今年度、どのぐらいの期間で、いつごろからこれを改修されると、こういう予定ですか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

確かにその期間は非常には問題なんですけども、できるだけ早いうちに工事にかかって工事を終わりたいというふうに考えておまして、ちょうど夏場から秋にかけて登山マラソンとか大きなイベントもございます。そうした中をどうしてうまいことその工期を持っていこうかなと今、試案をしているところで、建設課のほうとも協議をしとるんですけども、この当初予算認めていただきましたら、早速、4月以降準備を進めていきまして、5月ぐらいに入札をかせせていただいて、6月の議会あたりでお認めがいただきたいなというふうに考えております。工事につきましてはそれ以降ということで、7月以降、11月か12月までには、年内には大体、雪が降る前には終わりたいなというふうに考えておりますが、その間、夏場については、7、8月については使用ができないというような形になりますが、9月の登山マラソンのときには仮復旧いうたらおかしいですけども、中だけが見えるような形をとっていきたいというようなことで今、準備を進めております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 大変ご苦労さんですが、ひとつ、また安心して使えるように改修をお願いをしたいと思っております。

次に、重伝建の関係の修理事業についてお尋ねをしたいと思っております。

平成17年に重伝建の指定を受けまして以降、教育委員会のほうも、またそれ以前からも精力的に取り組んでいただいてちりめん街道の整備に当たっていただいておりますけれども、そのことについて少しお尋ねをしたいと思っております。平成25年度でも、これは298ページだったと思いますけれども、2,103万9,000円がこれの補助金ということで予算化をされております。

それで、まずお伺いしますのは、全体ですね。あそこが相当な件数があるわけですが、今後も含めて、何十年かにわたるんですけども、大体どのぐらいの件数をこれで修理をされていくということになりますのか。また、これから平成18年度、平成19年度、平成20年度を見まして、トータルで今どのぐらい終わっているのか、ここのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

まず、どのぐらいの地域いうんですか、件数が該当するのかわかるということですが、これは指定がされておまして、現在、伝統的建造物が168件ということですが、建築物が123件、それから工作物が45件、環境物件ということで、景観上重要なものということで樹木なども2件該当しております。合計、今168件ということですが、

今までの整備状況でございますけども、ちょっと合計したものが、済みません、平成18年度から平成24年度までで、総事業費が1億9,600万円程度でございます。保存修理にかかった補助額が1億4,250万円ということですが、今168件と申しましたが、今この平成18年度から現在に至るまでの平成24年度で完成見込みのもので、75件、50棟ということですが、半分まではいきませんが、そうした部分が今整備をされております。

そして、この平成25年度につきましては、また12件の予定をしておまして、目標はとい

うお尋ねですけども、目標というんか、基本的に全体の伝統的建造物保存地区ということで、アドバイスなりさせていただく中でその景観を守っていかなければならないかなというふうに思っております。あくまでも、契約ですとか整備につきましては各個人で行っていただいておりますので、その辺をひどいところがあればアドバイスなりして、できるだけその保存ができるようお願いをしていきたいなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） ちょっと税務課長にお伺いをしたいと思っております。

事前にちょっと言うときばよかったです、このちりめん街道にかかわりまして、固定資産税の減免対象になつるのは今、幾らで、何棟ぐらいあるのか。そこがわかりましたら。わからなかったら、後ほどで結構ですけど。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） お答えしたいんですけども、資料等を持っておりませんので、幾らが棟数があって、幾らがということは今把握できておりません。ただ、地方税法によりまして文化財保護法の144条で非課税になるということにはなっております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、また引き続いてお世話になりたい、教育委員会にお願いしたいと思っております。私のところに電話をいただいたりしますのは、これ教育委員会がかかわっているとは思っておりませんが、現在この改修工事に当たっての設計は2業者になっていると、なっているような格好になっているということで、これがもっと広げられないかと、こういうお話があるんですが、ここのところは課長、どういうことになっているんでしょう。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

確かに、この制度を進めていく中で課題となっている部分でございます。今ご指摘のように、この重伝建の整備をするに当たりまして、教育委員会のほうに相談をいただくわけですけども、そうした後、修景アドバイザーという方にご案内させていただきまして、そのアドバイスをいただくという形をとっております。

この業者が、現在2業者ですか、2名ということで、これも聞いておりましたら、以前、平成19年当時、いろいろと町内でも商工会等を通じましていろいろとお願いしたところですが、なかなか古い木造建築で設計ができるというんですか、保存の関係のノウハウを持っておられるようなところがなかなかなかったということで2名という形になっております。

ご指摘のように、確かにこの実態としてアドバイザーとして入っていただいて、その後、そこに実際に実施設計が、業務が委託されていると。これはあくまでも私どもの話でなくて、個人対業者の話なんで私らは勧誘はしておりませんが、実態としてそうした傾向が強いということでございます。そうしたことを大変課題に感じておりまして、今、商工会を通じまして、ちょうど中小企業振興基本条例等の中でこうした業務につきましても商工会を通じて取り組みができないかなということで模索しております。一応商工会さんのほうには、そうした伝建地区保存修理に係る相談窓口というようなものをつくっていただきまして、そうした中でより公正な、広く見積もりなり、その整備ができるようなそうした仕組みづくりができないかなということで今現在

進めておりますので、ご理解いただきますように、よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） 私、この間、この重伝建にかかわります審議会の議事録を見せていただいておりますと、そういう項目がございまして、それで基本的にはどういうところに頼んだらいいんかと、こういうお話の審議の議事録がございました。それで担当課は、「基本的には1級建築士でも2級建築士でも設計するのはオーケーだと。木造の設計をしている経験があるかどうかである。また、加悦には設計事務所がないということであるが、旧尾藤家の修理をされた何々さん、旧加悦町役場の庁舎の設計をされた何々さんがいい。一応経験を持っていただける。こういうことなんで、もっと育てるようにせないかんというように思っている」と。それから「町並みを整えるということであれば、やはり一つの方向性を持って、1つの業者が進めていけばいいのではないかと思っている」と。こういう議論の議事録の部分もございまして、それで私は、やはり2人の業者というのは、その相談窓口はいいんですけども、ちょっとこれはいささか一般の住民の受けとめ方としては、ちょっとぐあいが悪いこともあるのではないかなと、こういうように思っておりますんで、課長のほうでは今課題だというふうに言われましたけど、ぜひその辺もひとつ十分ご検討いただきたい。いろいろお聞きしておりますが、ここで報告できることはございませんけれども、ぜひそういうようお願いをしたいと思っております。

それから、大体ああいった古い価値のある住宅ということになるんですが、当初の見積もりより大体大幅に変わる場合があるわけですね。当然そういうことを、工事をやってみますと。この場合、大体変更契約をとるということになると思うんですが、実際、変更契約がとられているかどうか、そこのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

そうした変更がある場合につきましても、京都府のほうといつも協議いたしまして、先ほどのアドバイザーですか、設計業者の件ですけども、そうした部分の適正につきましても、京都府のほうの技師がおりまして、そちらのほうで細かく見積書の点検をしております。そうした中で適正には行われておるとは思うんですけども、今のご質問の変更につきましても、受け付けはさせていただきますいておりますが、当初の申請という中で一定内示ですとかある中で、常に京都府のほうと協議をさせていただく中で変更をさせていただいておるといふふうに聞いております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） 変更の手續がされているのか、されていないのかははっきりしないんですけども、されていないということを考えますと、当初より私はその設計が過大になっているのではないかなと。そういう部分が起こることをある程度見込んだ設計でどっこもやられているのではないかなという気が一つしたんでお尋ねしたんです。

それで、例えばこの議事録を見ますと、審議会の、こういう意見があるんですね。「事業費が高い。特に屋根ふき手間と設計監理費が高い。屋根の修理だけで、設計監理が27万円もしないだろう。修景なので個人負担が130万円の伝建物でもない家の屋根に130万円かけるのは、所有者として忍びないのではないかと。それから、それに対して事務局は、「屋根ふき手間代としては、設計業者に再考してもらっているが、設計監理費については検討してもらうこと

とする」と。こういう答弁のところもあるんですよ。

それで、私が一番心配しておりますのは、いわゆる変更契約をせずにとずっとやると。それから、あるこの議事録の中には、この変更した分については教育委員会に任せてほしいという部分もあるんですよ。この全権を。それはよろしいですけども。いうたら、当初から設計が過大に見てあるのではないかなと、そういうふうな気がするんですが、課長は設計書を見られて、どういふふうにチェック、通常されていますか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

細かく設計書は、はっきり申し上げまして、見させていただいておりません。

うちの担当につきましても、なかなかその設計の内容については十分そのノウハウを持っておりませんのでわかりかねると思うんですけども、その部分につきまして、先ほど申し上げましたように、京都府のそういう技師がおりますので、そちらでもう逐一点検をしとるということで、過大見積もりになつとる分については、当然そこから返事があつて訂正いうんですか、修正をかけたというこで適正に行っているというふうにしております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それと、この伝建について最後なんですけど、いわゆる図面のCAD化といひますか、をしていって、古い図面をその機械に読み取らせていくというシステムを導入をするというこで審議会の中でも報告をされておまして、このCAD化について、いつできるんだというお話のやりとりをやつとる箇所があつたんですけど、このCAD化された図面。それで、教育委員会はこのときに、所有者にお貸して、設計事務所に使用してもらうようにやりたいと、こういうふうな箇所があるんで、このCAD化ということについてはどういふお話になっておりますか。課長のとこ、引き継ぎありませんでしたか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

大変申しわけございませんけど、承知しておりません。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、ちょっと建設課長にお尋ねしますけども、このCAD化、現在これは町ではお使いになっていることがあるのかどうか。その辺も含めてちょっとお願いします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今、ほとんどもうCADのほうで図面を書かせていただいております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員、ここでちょっと休憩しますので、お昼からお願いいたします、残り時間で。

それでは、皆さんここで昼食の休憩いたしますので、13時30分からでございます。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時30分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

まず冒頭に、先ほどの勢旗議員の質問に対しまして、植田税務課長から発言の申し出がござい

ますので、それをお受けいたします。

植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 先ほど伝建地区の非課税物件と税額ということでご質問受けまして、ちょっと手元に資料がございませんでしてお答えできなんだ分でございます。

件数的には、伝建地区で118件、非課税物件がございます。

税額のほうでございますけれども、非課税物件ということで、個々の税額をはじき出しておりません。ということで、全体のトータルの税額もちょっとデータとしては持ち合わせておりませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） どうも、税務課長ありがとうございました。よくわかりました。

それでは、伝建の関係はお聞きをしまして、担当課の大変ご努力いただいております、町並みをこれからさらに後世に残していただくということで取り組みをお願いしたいと思っておりますが、ぜひこの設計者については、もう一度お考えをいただきたい。しかも、これは町外の方も現在の2名の中には入っていらっしゃる、こういうふうに思っております、町内にもこの設計ができる人、私かなりあると思っております、かなりというか、数人は。ぜひともそういった視点からよろしくをお願いします。

次に、教育委員会に、同じく268ページ、小学校情報教育推進事業、これにつきましても、毎年説明を受けておまして私ども聞いておるんですが、今までは余り重視してこなかったんですけども、財政がこういう厳しいということになりますと目立つようになってまいりまして、ひとつ、もう再度お願いをしたいと思っておりますが、平成25年度、2,930万4,000円。リース料ということなんですが、このリース料と申しましても、リース方式もいろいろあります。現在教育委員会がこれで考えていらっしゃるリース方式というのは、どういうリース方式なのか。そこのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えします。

現在、各小・中学校のPC教室、パソコン教室のほうでのリース契約について説明をさせていただきたいというふうに思いますが、全て5年間のリース契約をしております。各小学校とも5年間でやっております、若干リースが始まった期間が違いますので、石川小学校あたりは平成25年4月30日まで。それから、江陽中学校につきましては平成26年3月31日までと。それから、ほかのところににつきましては、ほとんどが平成27年9月ですとかまちまちになっておりますが、基本的には5年間のリースで、生徒用、それから教師用1台、学校によって15台から40台と台数も違いますけども、ネットワーク諸費用。それから、結構大きなものとして授業支援ソフト、これを入れておまして、先生方が各子供さん方の様子を全部見られるというようなことで情報のやりとりを先生側とすると、そういったもんで授業支援ソフト等を入れておりますので、大きな金額になっております。

前も答弁させていただいたと思うんですけども、パソコン自体はそんなに高くない、大体1台16万円程度のものでございますが、そうした、先ほどから言っております授業支援ソフトですとかそういったものが高いということで、ここに2,930万4,000円というのは小学校の

分だけになりますので、中学校を除きますけども、こうした大きな金額が毎年要ってくるということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私も、これがどういう動きになっとったのかなと思って見てみますと、平成22年度が1,553万7,900円、平成23年度が2,833万8,450円、平成24年度は694万3,000円、これ当初でございますけども、今年度ということになるんですが、これで、このある年度のときに聞いた記録を見てみますと、月額1台当たり8,900円と、パソコンを、というふうな金額をお聞きしたことがあるんですが、そうしますと、そんなに高くなるのかなと。それで、大体リース会社の資料を見てみますと、大体5年の場合、一番はじめの買い取りに比べまして126%から130%ぐらいの額でおさまるようになっていくという資料が出てはいるんですが、いろんな借り方はあるんですけどね。

ちょっと、今非常にパソコン下がってまいりまして、課長おっしゃったように16万円というのが、私、今これが一番子供たちに適したのかなというふうに思ってるんで、そのところはどうでしょう。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

確かに今、議員おっしゃったように、以前も申し上げたと思うんですけど、1台当たりのパソコンのみのリース料は8,600円か8,900円程度ぐらいのようです。年間にしまして10万3,000円ぐらいになっているんですけども、このスキルいうんですか、パソコンが一番適当かどうかはちょっとわかりませんが、ただご存じのように、日進月歩、技術がしておりまして、その中でOSがこの当時だったらXPですかね、これが今ウィンドウズ7ですとか、ウィンドウズ8にかえていかなんというふうなことで、どうしてもその分スキルも上がってきますし、高くなっていくということで、それと、先ほど言いましたような、どうしても学校の場合は授業支援ソフトあたりが結構な額になっております。そうしたことを含めまして、このような金額となっておりますというふうに伺っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） まだ十分これ納得ちょっとしがたいんですけど、お聞きをしたということでしたらと思っておりますが、最後に、時間がございません、教育長に1点だけお尋ねをして終わりにしたいと思っております。

教育委員会の体制につきまして、一般の人の見方というのは、役場の中の各課に比べて非常に人的配置が充実した内容になっているなど、こういう見方が一般の人の見方でございます。私、教育長に以前お尋ねしました折、教育長は、今までできていなかった部分があるんで、ぜひそれをやらんなんということやら、いろんなこれからの分もあるしなど、こういうふうなお聞きをしたような気がするんですが、現在の体制でまだ残っている部分、この部分に、さらに何年か後には人的配置が必要だと、こういう部分があるのかどうかお伺いしておきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

仕事のこと、それから人員につきましては、もうこれは言い出したら切りがない話でございます。

して、今年度で一つ人事主事を配置していただきまして、その分、懸案の一つはクリアできた。日数的にはまだ課題があるとは思っておるんですけど。そうしてまた来年度になれば、人事内示がもう出ておりますので、それらを考えていきますと、当面の課題、そうしたものはこの人員で乗り切っていけるだろうと、そのように思っております。

教育委員会、外から見てもらいますと、非常に頭数はようけおりますけれど、非常に非常勤職員が、そういうのがたくさんおりますので、実質は1つの仕事を半日ずつでやっておるといような、そういう状況がございますので、頭数が多いから十分だろうというふうには、実は非常勤職員が多いものですから、そのようになっておりますけれど、今、懸案である仕事のことを考えていきますと、ぜいたくは言っておられないというところがございます。以上です。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 教育委員会の中で、我々の知り得る分野というのは少ないわけですが、とりわけ公民館活動におきまして、きょうまで町のほうも支援もあって、私はどことも非常に前進してきたのではないかなというふうに思っております、この部分を含めて、ひとつ一層ご奮闘いただきたいということをお願いして終わりにしたいと思っております。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） いい機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

確かに本町におきます公民館活動、公民館長さん、区長さん、そしてまた主事の皆さん方の非常にご尽力によりまして、年々その活動も充実、発展していっていると、そのように思っております。ひとえに、区長さんはじめ、館長さん、主事さんのおかげだと思っております。改めてこの場で御礼申し上げ、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

1 5 番（勢旗 毅） 終わります。

議長（赤松孝一） 質疑はございますか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、平成25年の一般会計の予算につきまして、一、二質問させていただきたいと思ひます。

予算編成につきましてお尋ねしたいと思ひますが、詳細につきましては、総務常任委員会で企画財政課長のほうから始終お聞きしております、あらかたの内容はお聞きしたわけですが、町長に対して、町長のお考えを改めてお尋ねしたいという形で質問させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日も谷口議員が質問されておられまして、それと同じような内容で、本当に重複するようなことで申しわけないんですが、いわゆるこの予算編成されるに当たりまして、いわゆる昨年、予算編成につきましての要望というんですか、方針を各課に出されておられますのをいただいております。こういう中でいろいろと指示をなされておられるんですが、まず一番にお尋ねしたいのは、こういった町長の予算編成の方針に対する命令というんですか、支持力というんですか、そういったもののどのような重さがあるのかということをまずお尋ねしたいと思ひます。これ町長自身のお考えをお聞きしたいと思ひます。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 予算編成につきましては、やはりこれは町長部局に属する大事な権限でございま

すので、やはり目指すべき方針を徹底し、そしてそれに対してそうした方向に持っていくと。ただ、そうしてきまして、それぞれ課、いろんな課題やそうしたものを抱えておりますので、ことしにつきましては、やはり安全・安心なそうしたまちづくりを大変一つの大きな柱として位置づけ、またそれと財政が非常に将来的に厳しくなるので、そうしたことを見合いながら予算編成をしていくということが今回の大きな柱でございます。その中で取捨選択をし、町として、谷口議員のときもございましたけれども、大体平成18年の合併しましたころ、やはり100億円程度のそうした予算規模でございましたので、できるだけそれに近づけるような形での予算編成をしてきたいというのが一つの大きな課題といたしますか、今回の方針を出させていただきましたところでは。

具体的に進めていく中では、やはりそれをそれぞれ調整していかなければなりませんので、町全体で、そしたらどの部分を進めていく、この部分をじゃあもう少し減らすという、そうした融通のきくものはいいんですけれども、そうではなしに、もう必ず出ていくものというのがございますので、それらを圧縮するためにはどうした方法があるか、それらを今回は通常経費の5%カットというような形での指示を出して、その中でどれだけ圧縮できたかという、そうした予算編成をさせていただきました。

ですから、私の思いももちろんですけども、町全体のバランスを考える中で、やはりどういう方向が、どういう手法をとって、どういう組み合わせをしていくのかということについては、それぞれの課から上がってくるものを調整して予算編成をすると、最終決定を私がさせていただくという、そういう手順でございます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 各課の要望を見ますと、いわゆる持続可能なまちづくりのために、将来的にこの金額を削減すると。そういう準備段階のための、これから3年間にわたって各年度に5%ずつカットしていくという大幅な圧縮につながる予算要求としてほしいというアンダーラインを引いてございます。

この5%カットがそういうなぜ通せなかったのかなと思っておりますが、塩見議員への一般質問のご答弁で、3年間で各5%ずつ圧縮方針だが、非常に難しいと感じたということをおっしゃいます。そして、あわせて職員の厳しい財政事情を認識する上では効果があったと、こういうご答弁だったと私メモっておりますが、こういうようなことで、来年も再来年も5%カットが引き続いてできるかどうか、非常に私は町長の答弁をお聞きしまして、がっかりきたんです。その辺の思いをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。本当にやっつけられるんかどうかい形のことを。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 何度も申し上げますように、今回5%カットといたしますのは、通常経費の5%カットでございます。この中には投資的経費だとかそうしたものは含まれていませんけれども、それらについても今後経常的な経費の圧縮、あるいは事業の見直し等、それらによって全体を圧縮していくという方向になろうというふうに思いますし、今回はそうした方針の中で、大きな事業であります加悦中学校の改築だとか、またそのほかにもございます。そうしたものをやっつけようと思っておりますと、今の時期取り組んでおかないと、将来とても難しい、そうした状況もご

ざいますので、トータル的に考えて、5%カットをずっと圧縮していくような方向をやはり考えていく必要があるというふうに思っております。

なぜできなかったかという一つの大きな理由としましては、前回のほかの議員さんにも申し上げておりますけれども、扶助費などのそうした社会保障費の増加があった。あるいは、そうした中で非常に思い切った削減がなかなか難しかったということが大きい要因でもございます。それと、一般会計から特別会計等への繰り出しが、やはり本来一般会計の中で使いますものがそちらのほうへ繰り出したということが大変大きな理由の一つではなかったかというふうに思っております。

ですから、確かに細かいところの中での5%カットということをお願いしましたが、今後については、行革のほうでもご指摘いただいているように全体を見て、その中でできるだけ同じ事業をするにしても縮小するとか、あるいはできるだけ無駄を省いていくとか、そうした工夫がますます必要になってくるというふうに思っておりますので、全体の中で黒字化を目指していくという形をとっていきたいというふうに考えております。ですから、難しいですけれどもやらなければならないというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 企画財政課からいただいております財政シミュレーションでも、来年度から3億円余りの赤字がしていくと。そういう中で、いわゆる計画では、それ以上に圧縮して黒字になるように何とかしていきたいというそういう構想はお聞きしとるんですが、これ、もうよほど不退転の決意で取り組まれないことには、とてもではないけども達成できないと。私たち議員も、やはりそういう町が変なことに推移していきますと、やはり理事者側ばかりやなしに、議員にも責任が出てくることでもございますので、やはりこういったことで真剣にやっぱり一つの、町のトップとしての取り組みを信念を曲げずをお願いしたいと、このように思っております。

④で、「この新たな事業の実施に当たっては優先順位を明確にするとともに、既存事業の廃止、縮小も積極的に検討の上、限られた予算の中で執行に努めてください」と、こういう文があるんですが、この既存事業の廃止、縮小というのは、その決定権はどの部門でされるんですか。各担当課でやられるんですか。その辺のことをちょっとお聞きしたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 最終的には私の判断で、もう廃止するもの、あるいは縮小していくもの、それらを取捨選択しながら、重要課題の分からやっていくということになると思いますし、スクラップ・アンド・ビルドの考え方も、今まではなかなかスクラップということが難しかったんですけども、しかしここへ来て、やはりスクラップ・アンド・ビルドというか、そういう考え方をやはり持ってやらなければ、同じお金を投入するにしましても、将来的にそれがどう生きるか、投資になるのか、無駄になるのか、その辺のところは十分みんなの意見を聞きながら、判断しながら進めていく必要がありますし、全議会の皆さんもですし、またそうしたことをするときには、やっぱり住民の皆さんの気持ちというものも考えなければならないというふうに思っています。

そうした意味では、今まで以上にやはり理解を得るようなことを我々も努力する必要があるというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 常任委員会の中でもお話ししとったんで思いを述べとったんですが、いわゆる一つの組織いうものが一旦動き出しますと、なかなか軌道修正が、これはもう小さな組織にしてもそういうことが言えると思うんです。一つの前例的なことの踏襲のことでずるずるずるずる流れやすいもんだと思っております。やはりそこで本当に歯どめをかける、担当課の課長さん方になれば、きょうまで先輩から引き継いでやってきたこと、1つの事業をやっぱり自分の代でストップするということについては、関連する団体であるとか、そういうような方々との対交渉であるとかいうようなことも、あつれきも生じると思いますし、やはり従来どおりのことで何とか取り繕うという表現はよくないですけど、やっておけば何とか無難にいけるんじゃないかというような組織いうもんが一旦動き出すと、これはもういろんなほかの団体でも言えると思うんですが、なかなか歯どめを、きちっと線を引くという形のことが、よほどのことがなかったらできない。そういったことでどこにそういう権限があるのかと、担当課から、もうこれは縮小します、廃止しますという言葉が上がってくるまでには、やはりかなり無駄な時間が、無駄な事業が継続されていくんじゃないかと、このように思っるとるんですが、やはりそういった事務事業の見直しと、きょうまでも各議員からもいろんなそういった指摘もございましたけども、やはり町長みずからがそういうやはり真剣なことで見直しということの作業をやってもらうことをしないことには、なかなかこういう縮小なり廃止なりということはつながらないんじゃないかなと、このように私は思っるとるようなことでございます。

それで、先ほどの町長のお話の中で、一般会計からこういった特別会計への繰出金もかなり金額が張るといような形のことで、その分、やはり一般会計の財政が厳しくなるといようなお話だったんですが、1つの例として、昨年9月議会で否決されました簡易水道の値上げですね。こういったことにつきましても、誰も物が上がるのは困るし、お金を出したくないんですけども、しかし、先送りして解決するもんであればいつまでも先送りしたらいいと思うんですが、やはりどうしても不足するもんであれば、やはり受益者負担というんですか、そういった形のこととはやっぱり町民の方々に声を大にして訴えて、そしてやっぱり理解を求められるべきかとは思っています。先になれば先になるほど、例えば仮に値上げされるにしてもアップ率が高くなることは必定だと思っておりますし、それで一般会計からそちらへ行く。一般会計も収支が十分でございませんで借入金でされる。借入金かそういった起債でということも、そういうプールされることもあると思うんですけども、いわゆるうちの町の実質公債費比率いうんですか、平成23年度で16.4%という数値で、平成22年は16.5%だったんですけど、0.1%よくなるとるんですが、これ全国的な、これ日本経済新聞に載っただけですけども、平成23年の市町村全体の実質公債費比率は9.9%と載っていました。それで、決して総務省が言っている危険水域ではございませんですけども、いわゆる16.4%といふかなりの借金比率が高いといような中で、いずれは町民にこういった負担が返ってくるということを思いますと、やはりそういう形のことを総務委員会でも言ったんですけども、やはり町報に、やはり町の人からも聞くんです。やっぱり厳しいことも町民に知らせてほしいと。やっぱりPRいうんですかね、こういうことでこういうことをお願いしたいといような、そういうことも私は全て情報をオープンにされて訴えられる、そういう考え方、取り組み方も必要ではないかと思うんですが、町長のお考えを聞きたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 前段のほうの中身で、今までの慣習を引きずって、どうしても権益といいますか、自分たちのあれを固執するということにつきましては、私はよその町以上にそれはないというふうに思っています。というのは、やはり新しい町ですから、はじめは、やはりそれぞれのいろんな違いがあったと思いますけれども、職員は、やはりこの与謝野町全体の中でどうしていったらいいかというその中でいろんな手法を考えておりますので、そうした意味では、前がこうだったからということよりも、むしろ新しい事業がどんどんどんどん出てきますので、それを本当にどこまでどう取り入れて、どう取り組んでいったらいいかということに非常に頭を悩ませているのではないかなというふうに感じております。我が町だけでやればいいことであればいいんですけども、そうではなしに、ごみの問題、焼却施設を建設するだとか、いろんな産業や観光のことにしましても、うちの町だけは、いや、それには参加しませんというわけにいかないようなそうした状況が出てきておりますので、やはりそれらを進めながらやっていこうと思いますと、相当知恵を絞ったりする必要があると。そうしたことにつきましては、その課だけではなしに、うちのやり方、与謝野町流のやり方は、やはりまちづくり本部会等でそれぞれの課題を出して、みんなで考えた中で一定の方向性をしていくと、そういう共通の認識の上に、新たな事業をするにしても、またいろんな課題についても話し合うようなそういうやり方でやっていますので、余り過去にこだわってということはないかと思います。

ただ、そうではなしに、どうしても、もう削ろうと思っても削れないものがありますので、やはりそれとそのほかの財政をどううまくお金を動かしていくか、どこにやはり投資をし、そして無駄なものを省いていくかという、その知恵を出すところが今後問われてくると思いますし、そうした方向で、皆それぞれの課が人数が減る中で頑張ってくれているというふうに私自身は感じております。

ですから、今回のこの予算編成、議員の皆さんから見れば何だということになるかと思いますが、相当それぞれの課で頭をひねって上げてきた予算だというふうに思っております。まだまだ無駄なところはあるかと思いますが、そうしたことについては、議会でそれこそご指摘いただいて、それらについてみんなで受けとめて考えていくという、そういう方向で進めていきたいというふうに思っています。

それからPRですけども、毎年予算や決算の中で逐一報告をさせていただいております。ある程度我が町のその状況等をお知らせさせていただいているんですけども、現在の状況というものを、ちょっともう少し何か皆さんに理解しやすいといいますか、工夫が要るのかなと今思ったんですけども、グラフを見たりしている中では、なかなかご理解がいただけていないのかなと。もう全てはオープンにしているわけですけども、ちょっとそういう検討課題とさせていただきたいなというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） 私は今年の9月議会の一般会計の決算の賛成討論もさせていただいたんですが、それにつきましては、いわゆる決算内容に十分満足したわけでございませんですけども、やはり町の経済なり、そういった疲弊したことについての何とかてこ入れが次年度は何とかしていただきたいと、そういう思いを、期待をして賛成討論もさせてもらったわけなんですけども、今回の予算書も

見せていただきましても、従来どおりの余り大きな、それこそ皆さんご苦勞なさって取り組んでいただいたのに、そういった批判的な言葉を申し上げるのは非常に失礼かと思いますが、もう一つインパクトがないなというような思いで見させていただくとるんです。全般にハード関係の維持管理とかそういったものが多くて、いわゆるソフト的な、人材育成的な、そういう分野が少し弱いんじゃないかと、このように思っておるんですが、そういったことについての、これは予算ですから、ことしはもうできるかできないかわかりませんが、やはりもう少しそういった面でのこ入れというのが必要ではないかなと思うんです。

きのうの町長のお話を聞いておりましても、去年のタウンミーティングですか、女性の方々対象の町政懇談会じゃないですけど、そういったことで出たことはすぐ吸い上げてやっておられるようですけども、ほんとにこの経済的なことについては、非常にこの産業振興会議であるとか、観光協会とかそういう方々にお任せの形で、非常に何か力を入れてもらうのが非常に弱いというように私は感じておるんですが、これは私の誤解ならいいんですけども、町長の思いというものがもう一つ伝わりがたい思いでおるんですが、その辺のことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員の人材育成というお考えと私の考えとは若干ずれているのかもわからないんですけども、産業振興基本条例をつくりましますときに岡田先生がおっしゃっていたのが、この町のそうした条例をつくるつくり方、それはやはり総合計画の中できちりと皆さんの考えが、町民の方たちの考えが一つになって、自助・共助・商助・公助という商助という考え方があって、それが新しいこの産業振興をどうしていくかという産業振興ビジョンがつけられて、そしてそれを推進していく役割として産業振興会議があって、その会議が一定の方向性を出したものをどう進めていくかということは今考えておられると。表面的に見ればそこへ丸投げじゃないかということですけども、それは単に見え方がそうなんですけれども、行政はそこにはもうしっかりとかわってしてきているわけですし、岡田先生の弁をかりれば、もうよその町では考えられないと。職員がその会議を進行していくための資料を集めて出してきたり、あるいは実際に視察へ行きたいと言うと、それらについて提案してきたりということで、まさに住民の人と行政とが手をしっかりと結んだ中でこの振興会議ができてきていると。今回、何も動いていないじゃないかということですけども、町ぐるという格好で産業振興会議から一定のまた提案が出されて、この町全体で、要するに町ぐるみでグルメですよ、それを進めていくというアイデアが出てきていますし、具体的に織物のほうでは織物のほうで、また若い人たちが次のステップへ行こうというようなそういうことができてきている、まさしくお互いに切磋琢磨しながら人材が私自身は育ってきているというふうに感じております。

その振興会議の中に入っていたメンバーの方たちが、せんだってでもご紹介しましたように、この中小企業振興基本条例の成り立ちがすばらしいということで、九州で開かれるそうしたシンポジウムにお二人出て行って、うちの町の取り組みを、普通は行政の者がしゃべるんですけど、そうじゃなくて、そのメンバーの方が皆さんにお知らせをされると。まさしくそういう人材が私は育ってきている、芽が出てきたというふうに私自身は感じております。

ですから、それはバーンと花火を上げるものではないですけども、じっくりじっくりと醸成

されたそういうものができてきている。それは福祉でも言えると思うんですよ。はじめ福祉を担う人もいなかったのが、段々段々そういう団体やら法人やらが育ってきて、そしてそこが一定のそれぞれの思いの夢を描くような動きに与謝野町はなっている。そのことを、まさしくその先生が褒めていただいたところだろうと思うんです。

ですから人材育成というと、何か講義を開いて、ここへ来てみんなで話を聞いてというんじゃないし、みずからがやはり動いて、自分がどういうことを目指したいんだというそういう力を引き出す、その下支えをしていくのが行政の役割だと私自身は思っていますので、いろんなこういったことがやってみたいというふうなことについてあれば、やはりそれを産業振興会議の中で出すとか、それについてみんなで、じゃあどうしたらいいかということを考えていただくというような形で進めていく。まさしく住民が主体になった形のまちづくりを進めていくということが私自身は大事なことではないかなというふうに思っております。

ちょっと答弁が長くなりましたけれども、そういう方向でこのまちづくりを進めていきたいというのが私自身の考え方です。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 何回お聞きしましても、ちょっともう一つ僕の頭がついていけないのか、ちょっとギャップがあるんですが、やはり経済というんですか、そういったことが回っていかなくなっているという中の、一つのとにかく具体的な形のことがやはり町民の方々いうんですかね、やはりそういったことが何か待っておられるというようなもんだと思うんです。基本的には、経済のことは個々が、行政がするのではなしに、おっしゃるとおり個々がやっぱり頑張らないかんわけですけども、やはりそういった継続的な、今、グルメですか、何かありましたけど、イベントでなしに、やはり継続的にずっと続くという、そういうようなことが生まれるためのアプローチというんですか、そういったことがやはり必要ではないかと思っております。

きのうも中学校の卒業式に行かせていただいて、江陽中学校も百二十何名ですか、卒業されて、いつも私が思うんですが、この方々、この子たち、10年後、何人この町に帰ってきてくれるんかなと。みんな、この町を何人背負ってくれる子が育ってくるんかなと、そんな思いで見せてもらってるんですが、やはり次の町を背負って立ってくれる子が帰ってきてもらうには、住まいの環境であるとか、あるいは職場であるとか、働く場であるとか、そういうことが必須だと思うんですが、そういう環境づくりが、行政としても私は町を次に担ってもらう人に住みついていただくという、そういう環境づくりが、個々での努力も必要でしょうけども、行政のお力というものも僕は非常に大事じゃないかと、このように思っておるんです。

そういうようなことで、町長も常日ごろからそういうことはもちろん考えて取り組んでいただいとる思いますが、あわせてもう一度お話を聞かせてもらえたら。もう時間は済みましたが。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） いろんな取り組みの中で、地域でお金が回るシステムを構築していこうということが一つの大きな考え方でして、その中で循環型の経済を進めていくと。それを基本にして、その中でまず取り組めるところから取り組んでいくということが大事なかなというふうに思います。確かに町ぐる、今回どういう形で今後続けていかれるかはわかりませんが、一つそういう、

何かやはり一步を踏み出して、そこから次、じゃあどういふふうな形で進めていこうかという、そのまず第一歩を、歩を進めていただいたこと自体が私自身はすばらしいことだと思っています。それぞれ直接関係のない方たちもおられましようけども、その人たちが知恵を出し合って、この地域を活性化していくためのそういう一つのアイディアを出していかれたと思うんです。

確かに、人を育てるといふことは大変時間のかかることですし、やはりみんなでやっていくと、個々も大事ですけども、みんなでこの町の活性化を図るための一つの方法を一つでも取り組んでいくといふ、そういう積み重ねが大事かなといふふうに思いますので、お答えになったかどうかわかりませんが、地味であっても、そういう一步一步、歩を進めるといふ方法をやはりやっていくべきではないかといふふうに思っております。

1 1 番 (小林庸夫) 終わります。

議 長 (赤松孝一) 次に、9番、家城議員。

9 番 (家城 功) それでは、1回目の質問をさせていただきます。

先ほどの和田議員の質問にもありましたが、不法投棄の予算が148ページに上がっておりますが、カメラを1台ということでありましたが、場所とかのあれは言うていただけないんですかね、これは。非公開ですか。

議 長 (赤松孝一) 朝倉住民環境課長。

住民環境課長 (朝倉 進) 議員のご質問は、カメラの設置場所、どこかということでございましょうか。

今のところは、どこに据えるかなということご思案中でございます。

議 長 (赤松孝一) 家城議員。

9 番 (家城 功) 先ほど和田議員の質問にもありましたが、私は不法投棄につきまして、以前、何度か質問をさせていただいております。以前の質問のときにも言いましたが、三河内明石線からわくばるに抜ける道にもかなりのごみが散乱しておりまして、何度か夜中に私も巡回をさせていただきまして見たような経過もございます。

最近ちょっと不法投棄といふか、そのごみのあれも減ってきたのではないかなといふ中で、以前の議会でも言いましたが、不法投棄を抑制するには巡回が第一で、それに対する啓発がその次に出てくると。もう一つの手段として、リユースショップ、いわゆるリサイクルの部分が大変ではないかなといふような提案をさせていただきました。

そういった中で、答弁の中では2回ほどさせていただいてるんですが、最初のころは余りそういった方向には考えられないといふか、分別のほうできちっとしていくといふような答弁であったんですが、2回目の質問のときには、リユースショップのあり方も含めて、伊根では先進的に、もうされておまして、かなりの持ち込みもあり、また持って帰って利用されとる方もあるといふ中で、研究をしていくといふようなことで答弁をいただいとるわけですが、そのリユースショップにつきましては、今どういったような状況で進めていただいとるでしょうか。

議 長 (赤松孝一) 朝倉住民環境課長。

住民環境課長 (朝倉 進) 検討のその後でございます。伊根町のリユースショップに実際行かせていただいて、担当の方のお話を聞きましたり、リユースショップの状況といひますかをこの目で確認をさせていただいてもおります。そういった中で、行かせていただいたときの状況が、家電製品ですとかいったものは、すぐに引き取り手があるものについては、すぐ回っていくといひますか、

いうことですが、私が行かせていただいたときには、衣類等がほとんどの状況でした。衣類等も取りに来られたりというふうなことはあるんですが、なかなか同じものがそのまま置かれたりとか、いうふうな形の状況といますか、いうふうな状況でございました。衣服類ということになりますと、当町でもフリーマーケットですとか、廃品回収ですとか、特に福祉団体の方がよく廃品回収をされたりするわけですが、そういったふうなこと、実際に今現在されておられるいろいろな取り組みへの影響といますか、いうふうなことがなかなかちょっと図りづらいなというふうなところがありまして、その点が少し課題としてはあるのかなという認識でございます。

それと、綾部市さんのほうでもリユースショップを展開されておるというふうなことで、また近いうちに綾部市さんのほうも見せていただくような中で、どういったふうなことができるのかなということは引き続き考えさせていただけたらなということだと思います。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） ぜひとも研究をしていただきまして、進めていただくことが大事ではないかなと。

先ほど衣類がほとんどだというような中で、例えば災害が発生したときに、まず求められるのは衣類であります。東北のほうでも、地震があった際にいろんな衣類がいろんなところから配られて、余ったというようなことは余り聞いておりません。そういった中で、やっぱり災害対策の一つにもなりますし、そういった取り組みを進めていただくことが大事ではないかなと。

140万円ぐらいのカメラということで、屋外に多分設置されると思うんですが、防犯対策のほうもきちっとしていただかんと、心ない方は、高いカメラが野外に置いてあると自分のものにしたくなるのではないかなというような思いもありますんで、その辺の管理もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ちょっと所管で申しわけないんですが、防災対策で何人かの議員さんも先ほどから、きのうから質疑をされておりましたが、委員会の後に町内一斉の防犯訓練がございまして、議会の冒頭でも9,000人ぐらいの参加者があったというようなこととお聞きしておりますが、もう少し詳しい状況をできたら教えていただけませんか。総務課長、お願いします。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 家城議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成25年3月10日、日曜日でございます、午前9時に与謝野町の防災訓練を実施をさせていただきました。今、詳しい状況ということですが、合計の参加人数としましては、9,460人というふうに把握をいたしております。それで避難住民の方は8,922人、その他の差につきましては、職員もですが、消防団員、それから宮津与謝消防署、警察署をはじめ、関係機関の皆さんを合計いたしましたら、9,460人といった訓練に参加をさせていただきました。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 先ほどから財政の話がいろいろと出ておまして、厳しい財政状況の中で事業を精査していただきながら見直しも図っていただくというようなことがいろいろと出ております。塩見議員の何かの質問のときに、旧野田川の市場地区では、自衛隊のほうヘリコプターが飛んできたり、カレーの配給があったりというようなことを聞いたんですが、それはまた違うん

ですか。ヘリコプターは飛んでいないですか。

取り組み方が非常に各地区によって違うというようなことをお聞きしております。これ当然町内一斉ですんで、担当課を含め、職員の皆さんも、休日でありながら出勤をしていただく中で、予算をわずかではありますけど立てていただいております中で、各地区の意識というのが非常にばらばらではないかなというふうに感じております。聞くところによりますと、ある地区では、サイレンが鳴って集合された方には、地区自体が用意されたティッシュペーパーを何か1人1箱ずつお配りして参加を強化されとるような地区もあるようなことも聞いておりますし、私の地区では、サイレンが鳴りましたら近くの広場に集まって、何人中何人がおられて、何人が行方不明ですという一言で、ご苦労さんでしたというような感じで終わってしまうというような感じで余り、これは旧町単位の区長会になるのか、全町一斉の区長会になるのか、その防災訓練に対しての意識いうものがあんまりにもばらばらではないかなというふうに感じとるわけですが、その辺の把握はいかがされとるでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 家城議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の訓練は、今申し上げましたように、午前9時から全24区で各区民さん、町民の皆さんにお世話になって訓練に参加をしていただくということで、各地域ごとに区長さんと協議をさせていただきまして、まずはそういった全体の訓練についてのご協力なり理解を深めていただいたものと思っております。それから今、家城議員が申されましたんですけども、その段階で、その後につきましては、各地区においてそれぞれ独自に訓練をしていただくといったように計画をいただいております。今、この計画の実施についての事業の報告といいますか、そういったものを確認をさせていただいているところでございます。

まずは、今回の防災訓練につきましても、それぞれ岩滝地域におきましては逃げろ訓練でございまして、いわゆる地震による津波による逃げろ訓練。それから野田川、加悦地区におきましては、やはり大きな地震がありまして、これも避難するというんですけども、それぞれこれは安否確認なり、それから逃げろという訓練はもとよりなんですけども、そういったことで実施をさせていただいております。

今、各区においての実情をお聞きをいたしました。これらについては、なかなか防災訓練は積み重ねることによってそういった意識を深めていただくといったことがございます。今、家城議員が申されましたことも含めまして、各地区またご報告をいただきまして、いわゆる今後の進め方の教訓といたしたいと思っております。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） それこそ2年前の地震から、災害は予測できないところでどんなことが起こるかわからないというような中で、東海のほうではまた大きな地震を想定した被害額だとかも国で発表されたりとか、いろいろとやっておられるわけですが、何より日ごろからそういった対策をしていくことが、万が一何かがあったときに対応できる一番の手段ではないかなと。せっかくそういった日をきちっと設定して、各町内、町全体が一つになって取り組む中で、やっぱり実施していく意義というものをきちっとしてもらい、認識していただくことが大事ではないかなというふうに感じております。

そういった中で、以前、備蓄の話を質問させていただきましたが、例えば各地区で、先ほども言いましたが、ティッシュをお配りされておると。何地区かあるみたいで、地区によっては1人1個ずつ渡されとる地区もあれば、1世帯に1個で、そういうところは1世帯に1人しか出てこられないというような現状もあるみたいです。そういった中で、物がもらえるから参加するということではないですけども、例えば備蓄の充実を図られて、そういった非常食だとかの賞味が切れるものに関しては、それぞれの地域で使い方も含めて試していただく、またこういったもんが備えてあるんだなということ認識していただくという中で、もちろん厳しい財政ではありますけども、そういった充実を図っていく部分も一方では大切ではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 家城議員のご質問に答えます。

今回も各地区に100食、アルファ米が配ってあります。今回お願いいたしましたのは、そのアルファ米も実際に使ってみるといったことで、各区でご判断いただいて、100食は全部使っていただいても後で補給しますよということで、いわゆるお持ち帰りではなしに、その場で実際に、あれは湯の中につけたら大丈夫だという方の考えのこともあります。あれはふたを開けて湯を入れるわけです。そういったことは知らない方もありますので、ということで、今回はそういったことも含めまして、アルファ米を各地区で使っていただくようにして、あわせて今回は行っております。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9番（家城 功） 私の住んでおります三河内は約800か900ぐらい世帯があって、人口も約1,500人以上、1,800人ぐらいあるのかな。100食でも、なかなかうちの地区の町内には回ってこないような現実であります。できたらそういった充実も図っていただきながら、各地区の方がそれぞれ経験して、こういうもんがある、認識もできるというような取り組みが進めていただければなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

206ページの観光イベント事業でございますが、ひまわり事業が、ことしは例年やっておりますわーくぱるからリフレの周辺ということで変更になるというような資料をいただいておりますが、詳細について、今現在のわかっている範囲で結構ですんで、お願いできますか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

まず、わーくぱる周辺で行ってございましたひまわりイベントにつきましては、正式には13年、旧町時代から行ってございました。地元の方、石川、亀山地区の方には13年間大変お世話になりました、その間、多くの方々に喜んでいただける夏の風物詩として定着をしたと思っております。大変、この場をおかりして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

その中で、13年間という期間の間にいろいろな時期がございまして、最近になりまして耕作者の高齢化、現在でお願いしました最終では6名の方をお願いをしておりましたけれども、そのうちの2名の方が80歳を超えられる高齢の方でございまして、種まきの時期、6月上旬には非常にしんどい目をしなければならぬということで、ほかの方をお願いされて種をまいていくというような現状の中で数年来られて、平成24年度でもう無理だなというようなことでわーくぱ

る周辺を断念をいたしまして、その後、転作の農地といえますか、そういう部分で農林課と調整をさせてもらいながら検討を重ねました結果、リフレかやのエリア、下の信号からリフレのエリアまでの左右の田んぼを利用しましてひまわりをお願いできるような段取りになりまして、その中で地元の中山間の団体ですとか、農地のグループですとか、いろいろな広範囲での組織づくりがされておりまして、そういう中で、また違った意味でリフレエリアでひまわりイベントができるかなということで予算のほうを組ませていただいております、これにはリフレエリア、また道の駅、工芸の里、SL広場等、あそこのエリアを活性化する意味でも、またあそこのエリアを中心に、またちりめん街道とゾーニングをして今後の観光イベント等にも活用できればという、活性化できればというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 課長の今答弁にもありましたように、旧町時代から13年間このひまわり事業をされてこられて、私も何度かこのひまわりについては質疑もさせていただきましたし、もともとの職場でも担当として事業にも携わってきました。

そもそも私が認識しておりますこのひまわり事業の始まりというのは、休耕田を活用した中で、何か観光につながるようなことをしていこうというようなことで始まったと。多分間違いではないと思います。また、新町になりまして、町の花としてこのひまわりを全国にPRしていこうというような中でイベントが続けていただいていると思います。

そういった中で、先ほどもありましたが、高齢化になってというようなことですが、本当に5月の中旬ぐらい、種まきから、それまでに準備がもう進められて、かなり準備にも大変ご苦労いただいた中で何とかイベントというような形でなってきたわけですが、今までは特産品だとか、あと地域の飲食店の方が販売をされるようなスペースがあったりして、地域の方も参加していただけるような感じがあったんですが、今度の事業に関しては、そういうような内容的な部分というのはどうなっとるでしょうか。済みません。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えさせていただきます。

これまでも、冷たいものと飲み物をお出しいただいております。今度につきましても、リフレが近くにございましたり、道の駅もありますので、そこでのある程度のおもてなしもできるかと思いますが、募集をかけさせてもらいまして、実行委員会を立ち上げて、またその中でいろいろな仕掛けでしたり、平成24年度もちょっとさせてもらったんですけど、その時期のひまわりをキーワードに町内でも周遊をしていただけるような何か仕掛けができないかなということで平成25年度も取り組んでいきたいと思っています。あそこら辺で出店をしてやろうという方がおられましたら、また募集をかけさせていただいて、多くの方でおもてなしをいただいでにぎわいをつくっていききたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 13年間の間に、最近ちょっと取りやめになっておりましたが、例えばトウモロコシを産地でもぎ取って持って帰れるような取り組みをしていただいたり、また13年間も毎年欠かさずジュースやアイスクリームを売っていただいで、その人の顔を見るのが楽しみだというふうな形で来られとる方もおられます。ぜひともそういった方が一人でもふえていただいで、場

所が変わっても変わらぬ盛況になることを取り組んでいただければなと思っておりますし、聞くところによりますと、同じような時期に但東町でひまわり50万本というイベントがあるとかいう広告が入ったんですけど、その辺はご存じでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 済みません。お聞きはしておりません。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 近くでもそういった取り組みを、ひまわりの種類が違うとは聞いとるんですけども、うちはうちの魅力を十分に生かしていただきながらいろんな取り組みをしていただいて、よそに負けない、数だけじゃない、心意気やそういった部分で、できたら京阪神から例年以上に人が集まるような取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

1 回目は、とりあえず終わらせていただきます。

議 長（赤松孝一） それでは、ここで55分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 2時41分）

（再開 午後 2時55分）

議 長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、平成25年の当初予算について質問をさせていただきます。

昨日から多くの議員さんの質問出ておまして、いろいろと谷口議員、あるいはきょうの小林議員、財政の厳しさ、あるいは行政改革といったあたりがどうなのかといった質問であったろうと思うんですけども、私は、物事というものは考え方の問題であると思うんですけども、町長のご答弁を聞いておまして、やはりいろいろと考え方を述べておられます。それも一つの考え方だろうと思うんですけども、やはり一番肝心なことは、歳出と歳入のバランスをどう合わせていくかということだろうと思うんですけども、一般質問で言いましたけれども、当町は合併した町でありますので、町長もおっしゃっているように、施設が多過ぎるのではないかなというふうに思っております。基本的な経費を削減することを考えなければ、決して財政の安定化は図れないというのが基本でありまして、そのことの心配からこの予算編成にかけて質問されておると思うんですが、町長は第1次行革に挙げられておりましたその基本的な行革の項目ができておると思っておりますでしょうか。どの点ができて、どの点ができなかったか、その辺からお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ずっと、るる述べておりますように、やはり職員の数が合併しましたときは大変多ございました。そんな中で、一定の職員が辞めていきます。それについて一定の人数を雇用していくと。そういう形で徐々に、一遍にはできませんので、徐々にそうした職員の数といいますか、職員数等のところへんについては、当初計画をしておりました以上に進められているというふうに思いますけれども、いろんな業務については、最近特に今までにないような新しい事業が入ってきますので、それを受ける側の職員については、なかなか回り切れないような状況だというふうに思います。そういう中で、第1次のその行革の大綱の中で、そうした職員の数だとかそうしたものはできておりますけれども、それについて、先ほど来申し上げておりますように、公共施

設の統廃合、あるいは事業の見直し、それらについてはまだまだというより、手についていないところが多々あるというふうに思っております。

ただ、それにしましても、それをやる上では、やはり職員数の数と同じように、やっぱりその職員の質といいですか、専門性を持った職員がだんだんと必要になってきておりますので、そうしたことを加味しながら、今職員の数も、削減についても考えてはきておりますけれども、それと同じように、建物等に、資産等についてもやはりどう有効に使っていくかというようなことを考えながら、やはりそれらを統廃合すると。単に3つあるものを1つにするというのではなしに、やはりその中でどれだけの効果があるのか、それらについてもじっくりやっぱり考える必要があるというふうに思います。3つあるのを、たった1つにするだけでいいのかどうか。それらについても優先順位がどうなのかどうか。それらについても、まだ第2次の答申はいただいておりますけれども、考え方の中には、それらが今後大きなウエートを占めてくるというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 第2次行革の3年間で6億6,000万円の削減を立てられて、最大黒字化を目標とするとおられます。それは、結果として第1次と同じような事業というものは、経済というものは生きておりますから常に変わってきますし、国の施策も次々に打たれてきます。それに対応していると、経費もかかるし、その事業もしていかなんということ、事業費についてはなかなか削減ができないと私は考えております。

ですから、この町の基本的なものを早く解決をさせて次の時代に持っていくということが大事で、一般質問もその同じことを申し上げたつもりでおるんですけども、町長はいつもそのことは大事だと。要するに、ここにもこの行革の資料をいただいたんですが、案ですけども、「機構改革や公共施設の統廃合が必須となっている。そのため、幼児教育・保育の一体的な提供を視野に入れた施設整備の検討や、学校等の適正規模、適正配置について考える」ということ。これは、いつもこの心配をして質問すると、町長はこのことを言われるんですが、そのことがもし町長にあるのでしたら、この新年度の予算に、そこに例えば、すぐそのことに実際にかかるのではなしに、調査、研究、分析が必要ですね、町長言われるように。そのことの取り組まれる姿勢がこの新年度予算に入っておりますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それも、先日来申し上げておりますように、数字としては上がっておりませんが、今までにもそれぞれ適正配置、適正のそのあり方委員会等でもいろいろと論議してもらってきましたし、具体的にもうそれらをまとめてやっていく時期に来ているというふうに判断しております。そこに挙げてありますのは、委員さんたちがそういう方向性をということで今まとめていただいておりますので、それらについては、私自身の考え方と決して離れたものではない、そういった提言の中で真剣に考えていく必要があると思っております。

そういう意味で、予算的には上がっていませんけれども、この平成25年の新しい年度に入りましたら、即、やはりそのことについて一定の方向性を出す準備にかかる、もう既に教育委員会、そして町長部局のほうと両方でそうしたものを論議していく、そういう体制を整えつつあるというか、もうそういう方向でいこうということで決めておりますし、やはり町政懇談会も、先日も

申しあげましたように、それらについて住民の方たちの意見も聞いてみようという方向で、できるだけ早い時期にそうした方向性だけでもきちっと出したいというふうに考えております。ですから、予算としては今のところ上がっておりませんが、できるだけ早い中で一定の方向性を決めて、そしてそれを取り組んでいくというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そういうそのお考えを示されるのに、また庁舎問題の二の舞にならないように、この間も言いましたけれども、その分析調査としたもの、きちっと町民にこうだからこうだというものが知らせられるような公共施設白書みたいなものをきちっとつくり上げて、そして町民の説得というのか、説明に回られないと、また庁舎問題と一緒に、そのくらいの削減でなぜこうなるんだというような混乱をしてしまいます。そのことについても僕は指摘をしておきたいと思えます。その予算もないし、今回下水道、きのう、委員会報告で高く評価しとるんですが、下水道課はそれに取り組んで調査をとりあえずしてみると、民間委託ができるかできないか、そういったことが抑制につながらないかということで取り組んでみると言われましたから、委員会もそれは大きく評価をしておるところです。それを、町全体のこのランドデザインを考えた中で物事を考えてこない、適正規模も適正配置も決まってくないわけですから、その辺を、調査にここのへ上げて今年度からこのことに取り組んでいくという姿勢が見られれば、私らも何も質問することがないんですが、お言葉では、そのことが大事だ、そのことが大事だ言うて何年も前から聞いとるんですが、一つもそれが表に出てこないというのが私は問題だというふうに思います。

そこを町長に、どんな委員会で相談されて答えを出していただいても、最後を決めるのは町長なんですよ。この町のトップが白か黒かはっきりさせるわけですし、委員会としては検討して、いろいろと資料を出しておくれます。そのことは大事なんですが、最後の決定は町長にあるわけですから、そこを私はもう少し私らに見せてほしい。そうしますと、私らもそんな質問する必要もないし、前で手をたたいて喜ぶわけですけども、そこが見えてこないのに言葉ばかりが先行してしまいますから、どうなつとるんだろうと、こうなつてしまひまして、それが、財政が豊富ならいいですよ。これが平成26年度から赤字財政になるということを示されとりながら、それが出てこない、一番肝心なところが忘れられとるのではないかと。事業をカットしてカットしてするのは、課長さん方が苦勞をされて、していきたいけど、これもカットしよう言うてカットされる。それは事業のやっっていく上での苦勞なんですよ。そうではなしに、基本的な町のランドデザインを考えた中で、そこでどうするか。

今回、けさも勢旗議員が大江山の運動公園の体育館のことでも、雨漏りがするからすぐに直さんなんという課長の思いは、それはもう当然私らもわかるし、それをほっとくわけにはいきませんが、この町が、加悦町が8,000人台の人口のときの体育館ですから、今度は、例えば町民体育館として物事を考えたときに、2万4,000人の寄れる体育館はどこだろうと、運動するとき一同が集まったらどこでできるだろうということを判断して、これは加悦に、体育館はあそこを町民グラウンドにしよう、岩滝はここをあのものにしよう、シーサイドパークにして、大勢の人の憩いの場所にしよう、そういう適正的な配置を考えて予算しないと、小学校の耐震問題でも考え方なんですね。それはもう耐震されたから、それはいいんですが、子供の安全とあものを守ろうと思えば、統合させんなんということもわかっておるわけですから、考え

方として、そうだったら今ここを、1つのところをがっちり直しておいて、そこに少ないとこの学校をとりあえず統合させて、そこで一遍耐震をしてしまおうと。そうしないと、全部耐震に何億円という金をかけて、そして今統合をさせられて無駄になってしまうと。そこは、それをすることがあかんという意味ではないですけども、そこも持っていき方、考え方だと僕は思う。そこに考え方があれば無駄が出ないということを私は思うんですが、町長、その辺を、体育館にしても、そういったこと簡単にはできませんよ、簡単にはできませんけれども、そういった考え方で、どうして統合させて1つの町に、3つのものを1つにしていくんだということを考えていただかないと、私はいつまでもこれは追っかけ、追っかけでいけないと。一般質問で言いましたけれども、その辺の考え方はどうでしょう。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 財政的にいえばそうかもわからないんですけども、私としましては、やはり子供たちが毎日学校で生活しているわけです。いつ何どき災害が起こるかわからない。そういう状況の中では、今子供たちがいるその場所をやはりきっちりと耐震をしていくと。そのことは、財政的に見れば、確かにあと1つにしたらいいんで、それは無駄ではないかというふうな形になるかと思えますけれども、どちらにしましても、やはり今の学校へ通っている子供たちの安全を守ろうと思えば、やはりそれは全て耐震にする必要があると。そして、たとえそれが小学校として使われなくても、たくさん出てくるそうしたあいた学校を今後いろんなものに使う場合でも、やはりそれらは耐震をしておく必要があるというふうな判断から、できれば、一遍にはできませんから、計画的に与謝野町の場合は、旧町のときから野田川のところをしながら、今度新しい町になって、それをやってきました。

だから、その視点をどこに置くか、考え方の問題だというふうにおっしゃいました。財政だけでは判断できないそうした住民の方、あるいは子供たちの生活、そのものを考える中で、今回の保育所や幼稚園、それから小学校も含めて、小学校の場合は教育委員会がまとめてくれましたけれども、しかし、今、若い人たちが抱えている子供たちをどう皆さんのニーズにこたえていくかというふうに考えたときには、やはりある程度の時期等も必要でしょうし、今その時期が来ているというふうに判断しておりますし、それまでに町の内部ではそれぞれ研究をして一定の方向性を出しておりますので、それを具体的にどうするかということについては、やはり皆さんにもお知らせする必要があるでしょうし、町民の皆さんの考え方もお聞きすることがあるというふうに思っています。

それらについては、いろんな資料について、庁舎の問題をおっしゃいましたけれど、あれでもやはりこういうたたき台としてこういう形にしたいということで、いろんなデータを町の中でワーキンググループが出しました。その出したものを一つの案として提案させていただいたんで、そのタイミングが悪かったのかもわかりませんが、ただ保育所や幼稚園については、やはりもうそういう時期に来ているというふうに思っていますので、それらについては、新年度できっちりとした方向性を出したいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 済んだことをどうのこうの言うつもりはありませんけれど、例えばの話、そういうことも考え方の一つだという、整理していく上で無駄のないようにしようと思えば、どうせ統

合するんだったら、そういう考え方も一つの考え方だということを申しただけで、当然子供の安全と安心は守っていただかなければなりませんし、そんなことは十分理解をしておりますけれども、物事を進めていくのに、やはりランドデザインを考えて、10年後にこうしていくんだということになれば、そのときに必ずまた、そうだったらこうしとこうというアイデアが出るというふうに思いまして、それをずっと追っかけていましたら、今も町長言われましたけれども、耐震にしとけば、あいたってまた使えると言われますけど、その維持費が大変で財政が苦しくなっているということを前提に置いて物を言うていただかないと、ですからそれは何かに使うでしょうけれども、それは全部町の維持費にかかわってくることなんで、私はそのことのまとめ方をどうしていくんだという、無駄のない有効活用しながら、また適正配置、適正規模にどうしていくんだということを申し上げとるだけで、一つのことを一生懸命答弁していただいても、もっとグローバルに考えて、例えてそのことを考えていただかないと、私はランドデザインが描けないというふうに思っております。

細かいことは抜きにしまして、その辺の洗い方というのか、整理整頓をどうしていくんだということが、調査・分析で早くしていただいて町政懇談会に臨んでいただきたい。そのことはやっていくと言っておられますけど、そのことに本当に取り組んでいただけるんですか。そこをお聞きしておきます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 予算には出ていませんけれども、やるというふうにご理解いただきたいと。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） その辺をお聞きしまして、強く町長が言われました。ただ、庁舎問題のときのような出し方で、このことがこうなんですよ、無駄な施設がようけあるんですよ、どうしようなんてあのもんしとつてもなかなか理解が得られませんので、きちっとした分析をして、財政をこうしていくということを明確に出されて取り組んでいただけることを望んでおきます。細かいことはお任せしますんで、よろしく願いいたします。以上です。

議 長（赤松孝一） 8番、浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） それでは、一般会計の当初予算について、数点ばかり質問をさせていただきます。まず、はじめに230ページでございまして、橋梁長寿命化修繕計画委託料400万円でございます。建設課長に伺いたいと思います。

それについては、去年かおととしぐらいですか、にも出ておりまして、この議会でも何名かの議員が質問をされておりまして、その内容等については私のほうも把握をしております。

それで、まず確認をしておきたいのは、平成23年度でしたか、そのときには15メートル以上の橋のそういった計画ができて、今回の分は10メートル以下の分ではないかなというふうに私は認識しておったわけですが、昨日の産業建設常任委員会の委員長報告の中で、これが3カ所というふうに言われたように聞きまして、ちょっと私の認識と違うなと思いましたので、このあたりのこの委託料400万円の内容についてお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 230ページの橋梁長寿命化修繕計画の委託料の部分につきまして説明をさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、平成22年度と平成23年度で橋梁の点検をさせていただきました。平成22年度は15メートル以上の橋梁の部分、それから平成23年度は15メートル未満の橋梁の部分につきまして点検をさせていただいております。

それらを点検させていただきまして、平成24年度で、じゃあどういったところから橋梁の修繕をしましょうかというふうな計画を立てさせていただいております。この平成25年度予算の部分につきましては、橋梁の実施設計をさせていただきたいように思っております。これ、平成26年度から橋梁の長寿命化の工事を始めたいというふうに思っております。その部分の実施設計費ということで上げさせていただいております。これ、計画委託料というふうになっておりますけれども、申しわけございません、これは実施設計の委託料ということでございます。

今回の部分につきましては、一応計画が出てきましたんで、具体的な橋梁の部分につきまして実施設計を行いたいというふうに思っております。

一つは、三河内大橋の部分でございます。この部分につきましては、既に橋梁ができてから、昭和60年ぐらいにかけた橋だというふうに思っておりますけれども、中を調べてみますと、ちょうどあの三河内大橋というのは鉄でできた橋でございます。その上に床板いうてコンクリートを打ちまして、それで今かかるとるわけですけれども、その床板の部分の防水工事だとか、あるいはまた高欄の塗装だとか、そういったことを今回やらせていただきたいというふうに思っております。この三河内大橋は、前にも1回塗装をさせていただいておりますけれども、これは今の鉄の部分の塗装だけをさせてもらつとるというふうなことになると思っております。この長寿命化計画に基づいての塗装というふうなことではなしに、もう経年しとるというふうなことで再塗装させてもらったということなんで、本来、今回はじめて今の橋梁の長寿命化の部分について工事を実施していきたいというふうに思っております。

それから、もう一つは桜内橋といいまして、金屋の部分でございます。この部分につきましてはコンクリート橋になってございますけれども、もう長く、あそこが架設してから随分時間がかかっておりまして、いわゆる露筋いいまして、鉄筋が出ておるといふようなことが今症状としてあらわれておるといふようなことでございますので、この部分につきましても行いたいというふうに思っております。

それから、あとはまたもう少し小さい橋ですけれども、天神山橋いうふうなことにつきましても、これらもまた高欄の再塗装だとかそういうふうなことを実施をさせていただきたいというふうに思っております。

大体平成25年度で、できましたらもっとたくさんの橋梁の実施設計を行いたいというふうに思っております。その部分につきましては、また事業の関係、また今持っております事業を流用させていただくなりして、できるだけ実施設計の部分について次の年から工事ができるような格好で調整をさせていただきたいなというふうに思っております。

今、大体この予算を上げさせてもらっているのは、大体今の3つの橋梁の部分でございますけれども、今後中の調整をしながらもう少しやっていけたらなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今の説明で、大体今の方はわかったんですけども、ちょっとまた新たな疑問が1つ出てきてまして、これ、たしか平成22年度決算で202万3,000円のこの委託料の決算

が打ってあるわけですが、このときは、先ほど言いましたように15メートル以上の橋で、それで、その後それ未満の橋については今後考えていきたいというような答弁だったと思うんですけども、そうしますと、全ての橋のそういう長寿命化修繕計画はもう済んでおるといふふうに理解したらよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 最終的には3月27日ぐらいにこの計画の部分になってきます。今の平成25年度部分につきましては、あらかじめこれは舞鶴高専の先生方と調整をさせていただいております、そういった中で、それとメーカーというふうな格好で、今こういうふうなことの、最終的にどの橋梁から工事をしていくのかというふうなことを詰めさせていただいております、先ほど言いましたように、この3月末ぐらいに最終的な計画の部分ができ上がってくるということでございます。今、平成25年度で上げさせてもらつとる部分につきましては、それらの中からピックアップをさせていただいて、平成25年度で実施設計をさせていただきたいということでございます。

今後、一定もうそういうふうな長寿命化計画ができましたんで、またお見せするなり、そうやって議員のほうにも、どの程度の部分が配信できるかどうかわかりませんが、一度調整をさせていただきたいと思っています。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） それに関係しまして、これは答弁は誰になるのか、町長になるのかわかりませんが、今この橋梁の長寿命化という形で、これは国の補助が半分でしたか、たしかあったと思ひまして、急いで計画をされております。これにかかわります、今、全国的にも道路やら公共施設等のこういった長寿命化というのが話題になっておまして、いわゆる一から建て直すのではなくて、修繕を加えながら長もちをさせようという、こういった動きになっております。

そこで、橋梁以外にも、道路や、それからいろんな町の建物、こういったあたりも今後、例えばある年によってはたくさん補修費がかかるとかそういうのではなくて、ずっとそういった計画を持って平均的にといいますか、ある程度お金のこうならないような感じで計画的に建物を長く使っていくような、こういったアセットマネジメントですか、こういった考え方を取り入れとる、大きな自治体ですけども、ございまして、これは今後この町でも必要になってくるのではないかなというふうに思っております。このあたりについての考えをお聞きしたいと思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど来の多田さんのご意見なんかと同じようなことになろうかと思ひますけれども、やはり町の抱えておりますそうした公的な施設、そのどういうふうにご利用していくかということもあるでしょうし、また手を入れることによって大きな負担がまたかかってくるというふうなこともあるでしょうし、やはりそれらをきっちりある程度の計画を持って見直していくということは、これは大事なことだろうというふうに思っています。せんだつても舞鶴市のが出ておりましたけれども、なかなかそこまで見切れるかということ、ちょっとわかりませんが、当面のそうした施設についてある程度の見込みを立てる中で、そうした計画を持って進めていく必要があるというふうには思っております。

それをどういう形ですぐできるかどうかですけども、できるだけそれらも含めて考えてまい

りたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 続きまして226ページの、これも建設課長にお伺いします。通学路の関係でございまして、これ糸井議員が先にやられまして、もう全て網羅されとったわけですが、この中で1点だけ少しちょっと気になることがございましてお聞きしたいと思います。

これ、追加資料をいただきました中に詳しく載っております、ここに対策内容というのがございまして、いろいろ線引きでありますとか、ガードレールでありますとか、こういった対策が書いてあります。そこで、もう平成24年度中に済んだもの、また実施中、あるいは平成25年度、平成26年度検討中というのがございまして、この中で未定というのがございまして、さっきの答弁で、横断歩道なんかのそういった地元との協議やら、そういったあたりがあるので、そういうのは未定というのはわかるんですけども、例えば、ほかに照明の設置でありますとか、外側線の設置とか、こういったあたりも未定という部分がございます。このあたりについての理由、やっぱりできることから私はやっていけばいいんではないかなというふうに思っております。先ほど言われました横断報道、あるいはそういうものとは別にしまして、できるところからやっていただければいいんではないかと思っておりますけども、このあたりについての理由を伺いたいと思っております。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今、先ほども糸井議員さんのほうから午前中に質問がございましたように、平成24年度の3号補正で、改めまして最初に外側線の設置と、それから今、通学路の関係の案内標識を建てさせていただいております。今、議員おっしゃいましたように、私もできるところからやったらいいというふうに思っております。まず最初にその部分の外側線の設置などをさせていただいております。既に、今おっしゃいましたように野田川本線の部分と、ちょうど加悦黒見山線、それはちょっと与謝小学校の校区になるわけですが、そういった部分につきましては、既に外側線の設置なりゼブラの設置をさせていただいております。先に外側線を引くというふうなことも今後まだしていかなんというふうなことが出てきます。ただ、それは外側線だけを先に引いてしまいますと、今度、例えば側溝の工事をしたときに、外側線がもう一遍その設置した部分をもう一回掘り返さんなんというふうな工事が発生しますので、その部分につきましては後回しをさせていただいております。

今後、今の糸井議員のご質問にもお答えしておりましたように、今後は今の平成24年度の繰り越し部分と、それから平成25年度予算で約4,900万円ほどを使いまして、今の側溝整備、それから舗装が痛んだる部分もございまして、舗装が痛んだる部分につきましては、先に舗装改良をさせていただいてラインを引くとか、そういうふうには後先にならないような格好で整備をさせていただきたいというふうに思っております。

したがって、この平成25年度の部分につきましては、大変たくさんの方の通学路の整備をさせていただきたいというふうに思っております。できるだけ後先にならないような格好で、これも国の事業を使いたいというふうに思っておりますので、そういうふうな中で順序をきちっと決めまして、今の通学路対策の工事を発注していきたいというふうに思っております。

特に、平成24年度の繰り越しの部分につきましては桑飼小学校校区の部分の順次やらせていただきたいと思いますし、それから四辻岩屋線の部分につきましては、市場小学校と、それから江陽中学校の部分と一緒に通学路になっておりますので、その部分につきましては今の平成24年度の繰り越し、それから平成25年度分、それからもしかしたら、そこでできなったら平成26年度の部分につきましてもこの社会資本整備総合交付金を入れて整備をさせていただくというふうに思っております、随時、道路の狭い部分でございますので、できるだけ早いこと発注ができるように今、発注体制を整えているという状況でございます。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） わかりました。これは私の表の見た感じ方がちょっと違ったみたいで、ほかは平成26年とか書いてあるのに、未定と書いてあるので、今説明を聞きますと、そういった、例えば側溝をした後に引くとか、その後に引くとか、そういうふうな今理解をさせていただきました。

次に、136ページのワクチンの関係ですけれども、これは保健課長になろうかと思えますけれども、これ提案説明でもありましたように、子宮頸がんワクチンが今度予防接種事業の中に組み込まれましたという説明がございましたので、ちょっとまず1点確認をさせていただきたいのは、財源ですね。これそうなったということは、交付税の中に入ってくるのかなというふうにふと思ったんですけども、このあたり、財源についてどこに入ってくるのかを伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 136ページの予防接種事業でございます。この中に、ページでいいますと138ページの最上段に予防接種委託料として4,550万円計上させていただいておりますが、昨年度までは子宮頸がんワクチン、それからヒブ、肺炎球菌と任意の事業ということで、別枠の事業で国の2分の1の補助を得ながら実施しておったということでございます。平成25年度から、予防接種法によります定期の接種に変わるということから、この予防接種事業の中に包含する形で事業費を組ませていただきました。

それで財源につきましては、法による接種ということで、他の予防接種と同様に交付税算入ということで聞いております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） それで、副町長の提案説明の中で、これ私の勘違いだったら指摘していただきたいと思うんですけども、こういった予防接種のこういったサービスも一定見直しをしたい。それから、受益者負担といえますか、そういったことも考えていかなければならないというような説明があったというふうに記憶しとるわけですけども、このあたりを再度確認をさせていただきたいと思います。

といいますのは、今までどおり、こういった続けていただけるのかどうか、これに絡めて伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。

この予防接種に関しましては、先ほど申しました法に基づく接種ということで、現在無料で実施させていただいております。自己負担も徴収できるというふうなことにはなっておりまして、市町村の判断で無料という位置づけをとらせていただいております。

当初予算でのその町長の説明での受益者負担といいますが、そういった提案説明は、予防接種に限らず、町が行っておりますがん検診であるとかそういったものにつきましても、一定今後の方向として、検討課題として、受益者負担も近隣の市町村等も状況を調べながら検討をしていくという方向を示したということでご理解いただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それから、次では教育委員会のほうに伺いたいと思いますけども、予算書のページがちょっとないんですけども、学校での給食やそういったアレルギー対策でございます。

これ昨年ですか、東京のほうで女子児童が死亡した事故がございまして、このアレルギーに関しては、昨年の決算議会のときには保育所・保育園のほうで国のガイドラインができたことに対しての対策を福祉課長のほうにお伺いいたしました。今回はこういった死亡事故があったわけですけども、これを受けて学校のほうでの対策といいますが、対応、その後何か検討されたのか、また今年度予算でそういったことを何か考えておられるのか、このあたりについて伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。

給食の関係でお尋ねでございます。給食センターのほうの除去食の関係ですけども、これまでから学校と連携を密にいたしまして、一定除去食、卵ですとかそういった部分で、全部の除去食はできていないんです。限られた部分で、保護者の方から申し出をいただきまして、学校のほうと給食センターのほうとで連携をさせていただいて、そういったお子さん専用の給食をつくる部署、部門といいますが、メニューをつくりまして、毎日代替品も含めまして給食のほうの配膳をさせていただいているということです。

おっしゃいましたように、事故が起きましてからも再度献立部会とか、そういった学校の先生、栄養士さんも交えましてそういった会議の部会を持っておりますので、再度学校の現場のほうもそういったことで徹底をいただくと。あの事故の場合は余ったといいますが、余った食材を不用意に分けてしまったということがございましたので、そういったところも再認識をしていただくという意味で校園長会でも徹底を図らせていただきましたし、そういったことで最善を尽くさせていただいているということでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは最後になりますけども、これは202ページ、商工観光課長になろうかと思っておりますけども、また町長にもなるかもございませぬが、企業立地推進事業でございまして、午前中に、昨日でしたか、杉上議員のほうから質問ございまして、答弁も伺っております。企業誘致に関しましては、この議場でもきょうまでに随分と議論があったわけですけども、なかなか非常に難しいというのは私も認識しておりまして、また町長のお考えも、先の答弁で十分わかっております。よほど何かつながりがあるか、またよほど優遇策がないと、なかなか企業のほうも、もう今はたくさんほかの工業団地もあいていますので、なかなか来ていただけないというふうに認識しております。

しかしながら、町民の方々では、やはりこの企業誘致に対しては非常に関心といいますが、期待を持っておられる方も多くございまして、例えば息子が帰ってきたいけど、仕事がないと。ま

た、今度学校卒業するんだけど、もう働くところがないので出ていかなんとか、こういった要望もたくさん聞いておまして、何とかせえやというふうなお叱りも受けとるわけですけども、そこで、これは非常に思い切ったといいますか、手を打たれて成功している事例がございますので、少しご紹介させていただいて、町長なりお考えをお伺いしたいなというふうに思います。

これ、鳥取県鳥取市の例でございまして、オーダーメイドの賃貸型工場というのを誘致しまして、例えば市なり町が企業の言うような工場を建てて、これを貸しながら来ていただくと。これには、企業にとっては初期投資が要らない、こういったメリットがございます。自治体としましても、10年以内にその土地建物を買い取ってもらうでありますとか、20人以上の雇用があるとか、10年以上の事業継続とか、こういった条件ではありますけども、これで非常に大きな成果を上げておられるようでございます。ただ、これ金額を見ますと、上限は6億円とか、半分は県の補助で3億円出るとか、もう腰が抜けるような金額なんで、なかなか私も強くは言えないわけですけども、この企業誘致に関しては、私の認識ではそういった、先ほど言いましたように、町民の方の要望といいますか、非常に今でもあるというふうに認識しておまして、町長の言われる考えもわかるわけですけども、ひとつ、ここはこういった、なかなか来ていただけないので思い切った手法も少し検討する時期がこれからといいますか、今後も必要になってくるのではないかなど。高速道路も開通するわけでございますし、この辺を含めて、非常にお金がかかるわけですけども、一つの考え方としてちょっと申し上げさせていただきましたので、お考えをお聞きしたいなというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今までにも申し上げていますように、おかげさまで、きのうも今度新しく副知事になられた山下副知事が来ていただいたんですけれども、もともと産業関係というか、商工部長でしたか、しておられて、旧野田川のときも、ちょっとあれはインターネットの実験を野田川のユースセンターを使って、ハイビジョンのテレビで、あれは京都のリサーチパークのところとやりとりをするような実証実験みたいなのをさせていただいたりした方ですのでよくご存じだったんですけども、その中で、藤野豆腐さんの誘致のときにもかかわっておられて、今度、京都から全部こっちへラインがもう全て、おあげのラインもこっちへ来ましたんで、そういう意味で、「ああいう優秀な会社がここにあるということはいいですね」ということをおっしゃっていただきました。そのほかにも、それぞれ過去にそれぞれの町が誘致しました会社が今、非常に頑張っているというので、その会社等をやはり町としてもバックアップしていくということをまず一つは考えたいと。

それから、大きな企業を誘致するということについては、なかなか1町ではできませんし、今度京丹後のほうに森本の工業団地がもう造成されておりますし、そういう意味では非常に与謝野町も近いところがございます。よそさんの土地で展開されるのを当てにするというのはおかしいかもわかりませんが、全体の数からいけば、十分丹後エリアを含むような、全て埋まってくればなるのではないかと思うのがひとつ、それから若い人たちの就職の働き場所がないというおっしゃるんですけども、都会と同じようなものは到底できないわけで、やりたい、若い人が勤めたい、仕事をしたいと思われるのと、需要と供給の関係で、こっちにそういう工場ができたりしましても、それに対して、果たしてその若い人たちが飛びついてこられるか、よし、ここ

で働こうと思っていただけるかというのと、ちょっとそこにミスマッチがあつて、やはり一旦都会へ出ているんな経験をしてというそういうことを希望される若い人たちが多いわけですから、仕事がないというのも一つの理由かも知れませんが、そればかりではないというふうに私自身は思っています。

そういう意味で、まず1町ではできないことは、やっぱり近隣と協力しながらさせていただく、また町として力を入れていく、そういう中小企業振興基本条例の理念にかなった地元で頑張っている人たちを応援していくようなそうした考え方というのは大事なかなというふうに思っております。大企業を誘致するというのも大事なこともわかりませんが、そうした、当面、今、力入れるべきは、今ある企業をやっぱり存続してやっていただくということに力を入れていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 終わります。

議 長（赤松孝一） よろしいか。

次はございますか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、平成25年度予算について質問をさせていただきたいというふうに思っています。

何人かから出ましたけれども、5%カットの件についてお伺いしたい。それを中心に、今回第1回目ですので、財政を中心にお伺いをしたいというふうに思っていますので、町長なり財政課長のお考えをお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

町長の予算編成方針、これは3年間、これ平成25年度から平成27年度の3年間5%の圧縮となるよう創意工夫を図ってください。これが町長の予算編成の方針でありました。

私はそれを踏まえて、昨年の12月にこの件について一般質問をさせていただきました。その中で町長は、今回の最大のポイントは総予算の大幅圧縮に向けた取り組みを行うことで、平成25年度から平成27年度の3年間で、段階的に5%ずつ総予算を圧縮することを目標としました。これは、普通交付税が平成28年から5年間かけて段階的に縮減されることから、身の丈に合った持続可能なまちづくりに向けて早い時期からの予算規模の取り組みが必要との判断からだ。こういう姿勢で取り組まれたわけですが、今回、財政課の話を聞きますと、1.1%にしか到達をしていないという話を聞かせていただきました。5%の目標だったんですが、なぜここまで達成できなかったんでしょう。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） けさからもたびたび言っておりますとおりでございます。それぞれ各課とも真剣になって、それは圧縮に向けてやってくれましたけれども、やはり扶助費、あるいはそうした一般会計の繰り出しというようなものも含んできますと、なかなかそこまで圧縮ができなかったというのが大きな原因だというふうに思いますし、そこまで予測できなかったのかというご質問もございましたけれども、その年によって変わりますので、扶助費あたりは、そういうことを考えますと、確実に財源が確保できるようなことを考える必要があるというふうに今思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） この中で私もお伺いをしました。この答弁書の中にあるんですけども、できるのかというよりも、私はできるのかという質問をさせていただいたんですよね。その中で、できるのかというより、やらなければならないと、こういう強い表明をされ、決意をされました。しかし、結果は今、申し上げたような状況というふうになっています。

当初予算の関係で、委員会も何日か開催をしました。その中で、これは本当に細部にわたる部分かも知れませんが、灯油があるんですね。ここにストーブありますけども。灯油の平成25年度の要求額というのが、地域振興課から説明をいただいたんです。その中で、非常にもう三者三様なんです。加悦庁舎、野田川庁舎、岩滝本庁。これみんなストーブ使っていますけども。本庁舎、平成23年度実績の60%を要求されているんですね。加悦庁舎、平成23年度実績の85%で要求。野田川庁舎、平成23年度実績の要求と。三者三様のこの要求額です。これ、もちろん財政課で査定をされたというふうにする、どこまで査定をされたかわかりません。しかし、この要求額一つをとっても、てんでばらばら。きちっとした水準なり、その要求額、要求、前年対比でどれぐらいするかというふうなことをやっぱりしっかりと決めていただいて平成25年度予算の俎上にのせていただくということも、これは一つは大事なことでなかったかなというふうに思っています。

それからもう一つは、これは糸井議員から質問が出ました、委員会の中で。資料をもらったんですけども、宿直業務、これ今委託しています。新年度予算でもこれ上がっているんですね。これは536万6,000円。これ各庁舎です。加悦、野田川、岩滝。これを、3つを掛けますと1,600万円になります。1,698万円です。これをシルバーに委託をしたら幾らでできるかという質問を糸井議員がされたんです、委員会の中で。その資料を私持っています。人の質問を取るような形で悪いですけども。この回答によりますと、シルバーに委託をすると277万9,920円。これを掛けますと、833万9,000円ですね。これ一つをとっても、いわゆる1,600万円と800万円、これ半分で済むんです。やっぱりこういう努力を、きちきちとその場その場で積み上げていただいて5%の目標に向かっていただくべきではなかったんですか。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 灯油の件、細かいところ一つの目標を、一定一つの基準にしてということ、それもわからないでもないんですけども、庁舎によりまして、灯油であっても効きがよかったり悪かったりする、非常にいろいろとございます。本当に全然窓ガラスが、野田川の庁舎へ行っていたらと思えますけれども、非常に風が吹き込んだりするようなところと、きっちりところとした完全にしてあるところと。できるだけ我々も電気を使わないように、灯油で今はやっております。そうしたいろんな事情もあってそれぞれの要求額は違ってきているんだと思います。その辺はちょっと私自身、事務的にどうなのかわかりませんが。

それと、先ほどもう一つ言われました、シルバーに頼んだら金額的にどうだということですが、前、この議場でも和田議員がご質問になりましたように、やっぱり宿直業務ができる、そうした資格を持ったところに頼まないといけないんです。ですから、シルバーさんはやればできるかも知れませんが、そうした意味で、こういった公の施設についてはきちっとしたとこ

ろにお願いをするということで、それらも今までそうでなかったのが、そういう方向へかえさせていただいた結果でございます。

だから、金額的なことばかりではなくて、やはりそういう法令を守るだとか、それからいろんな事情があることを考慮しながらしなければなりませんので、そういう意味では、非常に細かいことの積み上げが大事だということは十分承知をいたしておりますけれども、それぞれに検討した結果の話であるということでご理解いただきたいと思えます。

失礼しました。宿直業務じゃなしに、警備業務でございます。失礼しました。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） いろいろとその事情はあるというふうに思うんです。この中に書いていただいております。これは岩滝の地域振興課の中上課長ですけれども、この警備の関係ですけどね、「警備業法に基づく警備業務を営もうとする者は、都道府県公安委員会の認定を受ける必要があります」と。この認定がどんなものかわかりませんが、シルバーでも認定が下るものか、その辺の判断はわかりませんが、やっぱりそういうことの努力、5%に向かってやろうとしておられた以上、こういうところもやっぱり手をつけるということが必要だったんじゃないかなということが私は言いたいです。

町長、灯油のこと、細かいことを言いますが、窓ガラスがすき間風が入るとか、ドアがぴっちり閉まらないとかおっしゃいましたけど、平成23年度実績をベースに要求されているんですよ。使った額、使った量をベースにして要求されているんですから、そのところのぴっちり要求額ぐらいは、やっぱり同じ町ですから、これは合わせていただく必要というのはあるんじゃないかなというふうに思っています。

財政課長、この辺の査定はいかがでしたか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。

そこまで細かいところまでの記憶はございませんけれども、今も町長がお答えさせていただきましたことに加えて、今回、通常経費の5%カットの取り組みを全課挙げてやっていこうという中で、それぞれ各課、各課長においては、どういうふうにコストの削減を図っていこうかというところを真剣に考えていただいたというふうに思っております。そういう中で、3つある地域振興課の課長、それぞれに現状と、それから努力の目標というものをそれぞれ立てられて、数字としてあらわしたのがそういう結果だったというふうに私どもは理解をさせていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 灯油のことですつこいようですが、努力の結果、そら当初予算はそうですよ。だけど、平成23年度実績の60%で要求しておいて、それが平成25年度、補正をかけずにいけるんですか。恐らくいけませんよ、これ。平成23年度実績で要求されているんですから、ベースにして。これが努力の結果なんちゅう言い方はちょっとおかしいん違いますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 努力の結果はこれから出るだろうと思えますけれども、努力目標として、それぞれの各課長が思いをそういう数字にあらわしたものだというふうに私は理解をしております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） もうこれ以上言いませんけれども、その意気込みはわかります。しかし、実際こういう形で平成25年度が推移するかといえば、そうにはならないんじゃないかということを私は申し上げているんです。

次ですけれども、こうして平成25年度予算では目標額を大きく下回った4,185万円、効果ですね、この効果額が出たというふうに財政課長から聞きました。この制度、仕組み、5%を3年間カットしていくという姿勢は、これは3年間恐らく貫かれるんだろうというふうに思うんですね。平成26年度の5%カットというのは、平成25年度の5%カットを落とした額から、さらに5%を落としていくんだと。平成27年度は、さらにそこから5%を落としていくんだという計画、目標なんですね。平成26年度5%カットされる、このベースになる額はどこになるんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 先ほどのご質問も含めまして一定整理させていただきたいと思っております、予算編成方針で示された5%カットというのは、予算規模を5%ずつ3年間かけてカットしていきましようということでございますので、その考え方で言いますと、予算の前年度比ということになります。これは2.1%の減ということですし、そういった編成方針が示された中の一つに、通常経費の5%カットの取り組みをやろうということにいたしました。予算は通常経費以外にも、臨時的な経費、投資的な経費、人件費、こういったものがございまして、そのトータルで言いますと、予算規模2.1%減ということですし、その中の一つの通常経費の5%カットの取り組みを行いまして、これは残念ながら届きませんでしたけれども、これが1.1%であったということでございます。

それで、当初3年間をかけて予算規模5%カットをしていこうということで取り組みをスタートいたしまして、私どももそれに向けてトライをさせていただきましたが、結果、通常経費の取り組みだけではなかなかその効果は出てこないということが今回の予算編成でわかってまいりましたので、平成26年度からは仕切り直して、各種事業の見直し、受益者負担の視点、こういうものを考えた新たな考え方で予算編成に臨んでいくことになるんじゃないかというふうに思っております。

したがいまして、その3年間の目標はどこへ行ったんだということにご指摘があるかもわかりませんが、私どもはそれにこだわることなく、もう少し全体を見て、改めて内部で協議をし、理事者にご相談をして、来年度の予算編成に向けた取り組み方を改めて考えていかなきゃならないというふうに考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） ちょっと今の財政課長の話を聞いて、私の認識不足かなというふうに思ったんですけれども、課長は全体、総予算の5%圧縮を目指していたんだと、こういう話だったんですが、町長の予算編成方針を出されたときには、この資料を見せていただいて、私そうは感じません。通常経費をとにかく5%落としてくださいと、これが今最大の目標ですと、このことに向けて各課それぞれできる範囲で一生懸命頑張ってくださいと、これが目標だったんでしょう。これが平成25年度の予算編成方針の大目標ですよ。だけど、今課長の話を聞いたら、いやいや、そうで

なしに、全体を抑えるんだと。全体2.1%抑制できているからという話があったんですけども、これは町長の予算編成方針と大きくずれているのではないですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

昨年の11月1日に、平成25年度の予算編成方針が示されております。その2ページ目の下のほうにございますけれども、「総予算の圧縮につながる予算要求としてください。目標としては、3年間で5%ずつの圧縮となるよう」ということになってございます。この意味は、あくまで総予算を5%ずつ圧縮していこうと、いきなさいというのが指示だったというふうに理解をしております。その中の一つに、予算の中に占める通常経費をまず5%カットするよう取り組みをしていこうと、こういう方針を立てて取り組んだのが、そこは1.1%だったということですので、そこは少しちょっと混同が生じているかなというふうに思っております。

あくまで総予算の規模の圧縮というのが予算編成方針で示されたことだというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） 今見れば、確かに書いています。書いてあるんですね。そのことは認めますよ。けれども、この意味は、通常経費を5%カットすることによって全体を圧縮してくださいと、こういう意味にとれるんですよ。少なくとも、私と同じような理解をされている方はたくさんおられると思いますよ。わかりませんが。みんなそうだって、声ありますよ。そうなんですよ。非常にわかりにくいんですよ。

（「説明が悪い」の声あり）

- 17番（今田博文） いや、説明というより、通常経費を5%カット、そのことを物すごく強調されたもんですから、これに一生懸命取り組まれるんだという理解でおったんですが、財政当局は違ってたんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） もう一度お答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきましたとおりです。編成方針で示されましたのは、予算規模の5%圧縮ということでございます。その中に占める通常経費の5%カットの取り組みも行ったということでございますし、通常経費以外の人件費でありましたり、それから投資的な経費、これらも削減をさせていただいて、結果、総予算としては前年比2.1%の減ということになったということでございます。

私の説明が不足しておりましたり、通常経費のことだけを強調して申し上げてきたかもわかりませんのでちょっと誤解が生じていたかもわかりませんが、ひとつそういう整理でご理解をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 5%という数字が皆さんの頭にパンと入ってしまった結果ではないかなと思うんですけども、塩見議員のことにつきましても、全体の収支の黒字化、あるいは経常経費の削減につきましても、今回は通常経費を5%削減する取り組みを行いましたけれども、非常にいろんな事情によってそれができなかったというお答えをさせていただいております。

それと、今回求めましたのは全体の5%圧縮と、それから各課から上げる通常経費を5%削減をしてくださいということで、それ全体を集めて、全体が5%カットできるような、ほかの要素もいっぱいありますけれども、その中で、まずはその通常経費を5%カットしていこうという、そうした指示によって各課が上げてきたということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そうすると、通常経費の削減額は、先ほど申し上げましたように、4,185万円の1.1%と。今回、その削減幅、削減率でいえば2.1%と、こういう見方なり考えをすればいいということですね、そういうことでいいんですね。5%の目標が2.1%しか削減ができなかったと、こういう見方でいいんですね。

2.1%しか削減できなかった。総額で109億円です。一般会計予算が。次、平成26年度、平成27年度も5%ずつ落としていくという、こういう3年間の計画を立てておられます。平成26年度に削減するベースの額、平成25年当初は109億円です。109億円がベースになるのか、あるいは当初の目標であった5%圧縮、それが百何億円ぐらいになるんですか、105億円か110億円になるか、110億円、もっと下ですね、それをベースにされるのか、そこは幾らがベースになるんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。

ベースになりますのは、当初予算と比較して毎年を行きますので、やはり平成25年度の当初予算の109億円、これがベースになっていくだろうというふうには思います。

ただ、その削減を、予算規模を落としていく手法として今後検討しなきゃならないと思っておりますけれども、通常経費だけではやはりそれは無理だろうということが今回の取り組みでわかりましたので、そうではなしに、それに加えてやはり投資的な経費、それから恒常的な事務、事業、サービス、これらも一緒に見直していくことで、目標である100億円の規模に近づけていくように今後じゃあどうしたらいいのか、そこを事業の大幅な見直しによってやりくりをしていく、受益者負担の考え方ももう少し見直しをしていく、それからもう少し長いスパンでは、施設の統廃合というものも積極的に行っていく、そういうことによって目標に近づいていけるように努力をしていかなければならないというのが今の気持ちでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そうすると、当初の5%カットを3年間続ける、これで15%カットにはなりませんね、16.何ぼになるか、95%掛けるんですから15%にはなりませんけれども、当初のその15.幾ら、16%ぐらいの3年間の削減幅には追いつかないというふうに考えたらいいですか。それは、今の5%の目標が2.1%でとまっている。これをベースにまた5%ですから、次だって達成できるかどうかわからないということになるでしょう。だから、その3年間の目標というのは、もう既にここで破綻してしまっただと、こう考えたらいいんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 5%ずつ3カ年かけて落としていくという、そういうストーリーは一旦戻させていただいて、目標は100億円に限りなく近づいていけるような予算規模に持っていくことだということには変わりございませんので、そこに向けて、先ほど申し上げましたような考え方

で今後は取り組んでいきたいということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そうすると、今言われたその5%、3年間カットという旗は、もう下ろされた。目標は、予算規模を100億円にするんだと。今109億円ですから、これを3年間かけて100億円にしたいと、これが目標に変わったと、こう理解したらいいんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

100億円というのは、限りなく100億円に近づけていきたいということであって、その思いというのは変わっておりません。

きのうでしたか、お答えもさせていただいた中で、大体120億円ぐらいの予算規模に膨らんできていたのを、5%ずつ3年間、95%を3年間掛けましたら102億円になります。だから、そこに目掛けて進んでいこうという思いは一緒なんですけれども、そのプロセスとして5%ずつという圧縮を目指すのではなくて、事業の一つ一つの見直しや、受益者負担の原則や、そういうものによってサービスを少し抑えて規模を圧縮していこうという考え方に立って、どこまで、じゃああと平成26年度、平成27年度に取り組んでいけるかというところを今後じっくり考えていきたいというふうに思っております。単純に5%ずつ3カ年で100億円ということではなくて、一つの事業を見直していこうと思いますと、これは住民の皆さんにも大きく痛みを伴うことでもありますので、その辺も関連諸団体、個人の皆さんのご意見もお聞かせいただきながら、そこは慎重にやらなければならない部分もありますので、強引に5%ずつということにはならないということはあると思っておりますけれども、目標とするところは同じではないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） この間まで5%3年間カット、これが大命題でした。今、話を聞きますと、その方針よりも、少し総額で100億円に落としていくんだという説明だったんですけれども、非常に町長の予算編成方針から、昨年12月ごろから今回の予算、平成25年度予算まで、そういった一連の流れ、方針の出し方というか、決め方というか、あるいは説明ももう少ししていただかないと、今の今まで私は5%3年間、もう大命題だというふうに思って、この場にも出てきました。今聞いたら、いや、それはもう、まあまあちょっとこっち置いとくんだと。109億円を100億円にしたいんだと。こっちのほうが大事なんだというふうな説明を受けても、なかなか財政課長みたいに頭が私回りませんので、非常にちょっとわかりにくい。もう少しやっぱりきちっと方針を出していただいて、それをやっぱり貫いていただくと、こういう姿勢も非常に大事ではないかなというふうに思っていますので、ぜひそこところは、町長もっとわかりやすく説明をしていただくようにお願いします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） わかりにくいところがあつたかと思っておりますけれども、先ほど企画財政課長が申し上げましたように、120億円の15%は102億円なんですよね。限りなく100億円に近いということは、3年間で、1年ごとに5%ずつですけども、3年間まとめれば15%ですから、限りなくその100億円に近いところに持っていききたいという、この目標といたしますか、それは

変わらない。ただ、手法として、年度によっては、大きな事業を抱えている年度はやっぱり膨らむでしょうし、そうでない年度は少なくなるでしょうし、この3年間には、目標としています、そういうところに到達するようにそれぞれ努力をしていく、またそのことによって事業も見直していく、できるだけサービス低下しないようにですけれども、あつたらいいなと思えるようなことについては我慢していただくというような、それぞれお互いに理解し合いながら、納得しながらやっぱり進めていかざるを得ないというふうに思っております。

ですから、考え方がころっと変わったわけではなしに、非常にそういったもう少し柔軟な形での目標達成を目指していこうということでご理解がいただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 気持ちはわかるんですけども、非常に我々にとってはわかりにくい面が、今の答弁聞いていても、財政課長の話聞いても、昨年12月から方針を出されて、きょうまで非常に、今の答弁聞くまでわかりにくいんですよ。やはり初心を貫いてやっていただく。そして説明もしていただく。こういうことを今後はお願いをしたいというふうに思っています。

もう時間が、もうこれだけで終わりましたけれども、たくさん用意してきたんですけども、1つだけ伺いますけれども、財政課長、総額を減らす、このことはわかりました。しかし、そうなると、どこを減らしていくんだと。ポイントというのが非常につかみにくい。こういう削減をしていかなければならないのではないかなというふうに思うんですね。せっかく集めた税金、税収をどこに使われたんだという、こういう明確なそのルート、あるいは目的というのがわかりにくいのではないかなと思うんですが、そこいかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 今、思いとしましては、一つ一つの事業をもう一度見直しをさせていただきたいというふうに思っております。いろんな各課にわたる事業の中で、継続して行っていかなければならない事業や、それから廃止を考慮することができるのではないかとと思われる事業、それからその中間にあるいろいろな事業の内容を見直しをできる場所があるのではないかと。こういう視点がそれぞれあるかと思っておりますので、一つ一つの事業を、サービスを基本的には若干落とさせていただくような方向で事業見直しをしていくことがまず求められているんじゃないかというふうに思っておりますので、まずそれに組み込んで、平成26年度の予算編成に向けた作業を行っていききたいというふうに考えております。

17番（今田博文） 終わります。

議長（赤松孝一） 中途半端ではございますが、ここで35分まで、わずかな時間でございますが、トイレ等、休憩をよろしく申し上げます。

（休憩 午後 4時23分）

（再開 午後 4時35分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

まず冒頭に、先ほどの今田議員の質問に対しまして、浪江企画財政課長のほうより答弁の説明を求めておられますので、これをお受けいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 済みません。ご質問の時間が終わりましたからの答弁で申しわけございませ

ん。

もう一つ申し上げておかなければならないことがございます。先ほどのやりとりを聞いておりました、私ども企画財政課内の職員もそのやりとりを聞いておりました、これだけはお伝えをしておかなきゃならないということで、連絡を先ほどもらいました。といいますのも、先ほど申し上げました思いは変わらないわけですけども、今後、例えば加悦中学校の改築事業や、それからごみ協にお世話になっております最終処分場の建設事業負担金、これら非常に大きな事業がすぐに出てくるということで、それら大きな事業を控えておりますので、これらについてはその事業に合った財源を充ててやっていくという、2年、3年のスパンの臨時的なものということでございますので、その分については当然予算に計上してやっていくということになりますから、そのことによる予算規模の増加、これはどうしても出てくるということですので、それらを除く部分で、先ほどの思いで取り組ませていただきたいということですので、一定そのことにつきましてはご理解賜りたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） それでは、質疑ありませんか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、一般会計の予算について少し質問をさせていただきます。

先ほどの今田議員への答弁ですけれども、いわゆる我々が考えておったのと違うということ、今田議員、再三再四申し上げられました。

私たち委員会の中でも、それぞれの課に、やはりその5%カットについてどういう目標で取り組まれたのかということをお聞かせいただいております。これはどの常任委員会も一緒だったろうというふうに思います。それから、あと一つは、区長の手当とかいわゆる補助金を、遺族会もそうですし、カットをされております。それで、これはもう町全体がその目標に向かって進まれるから、我々ももうやむを得んやという協力的な声で皆了解をさせていただくとるんではないかなというふうに思っております。

ただ、先ほどの説明の中で、一応経常経費云々とか、120億円を100億円にするとかいう説明があつて、私も幾らかは納得ができたような気もせんではないですけども、実際のところは、やはり何かキツネとタヌキかなと、我々は完全にだまされたかなというような感じもせんではないんです。私たちはもう勉強不足ということでやむを得んと思うんですけども、町民の方々、いわゆる補助金の関係、この辺については、町長はどういうように説明をされるのか。

きょうまでのその町長の当初の予算編成方針、それからこの間の開会のときの、いわゆる5%カットという目標でやったけれども、実際にはできなかったというようなことも、いとも、結局そのことが何か残念だというような説明があつたわけですね。だけど、先ほどからの答弁聞いていたら、残念でも何でもないわけですね。そのように受け取ったんですけども、町民の皆さんへ対する町長の考え方を、もう一度お願いをいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回それぞれカットをさせていただかなくちゃならないそういう団体につきましては、各課からそうしたことを説明をさせていただいて、そして混乱が起らないようにご理解をいただいた上で今回取り組ませていただきました。今回やった結果、非常に厳しい結果に終わっているんで、このことについては、当初のところからの決意といいますか、通常経費の5%、ま

た全体圧縮の5%についてはできておりませんが、しかし、今後1年間の中でできるだけ有利な、同じ執行しますにもやはり有利な、あるいは無駄のないという執行をしていく中で、できるだけ最初の決算ではそうしたことが達成できるような努力は、これはしていく必要がありますし、そうしたことはやっていきたいというふうに思っております。

いろいろと、はじめて通常経費の5%カットということをやりましたけれども、それぞれ職員自身も、そうした厳しさについてはよく理解してくれたのではないかと思いますので、やはりそれらの町民の方への説明ももっともってしていく必要があろうかというふうに思います。議員の皆さんでさえ、この仕組みの中のことがなかなかわかりにくい、わかりづらいところがあったかと思えます。だから、ある程度わかりやすい形で町民の皆さんには説明をさせていただく必要があるかなというふうに思っています。

今後の、当初予算ではこういう格好ですけれども、来年に向けては、先ほど来出ていますように、事業仕分けじゃないですけれども、具体的に、早急にそうした仕分けをする必要があると思えますし、どっちにいたしましても、こういった計画が最終的には積み上げながら余分なものを省いていくという、そういう考え方は全く変わっておりませんので、そうしたことについての理解を求めていく努力はさせていただきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 企画財政課長は、120億円を100億円にということをおっしゃったね、先ほどの答弁の中で。私が、今の現実をそういう話を聞きながらでも、やはり結局平成24年度の予算、課長はあくまでも予算規模だと言われましたね。予算規模から、ことしの109億円、この分を計算をされるということは、やはり120億円から100億円ではなしに、やっぱりもっと厳しい見方をしながら、やっぱり向こう平成26年、平成27年度についてはやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。それが当初言われた、結局5%、3年間連続カットしてということで、私は102億円が目標ではなしに、やっぱり100億円を切るぐらいの心づもりがないと、恐らく与謝野町の1本化になったときの財政というのは成り立たないのではないかなというふうに思っていますけれども、そういう考え方、もう一度ちょっとわかりやすく説明をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

100億円を限りなく目指してという思いの中には、3町が合併をしました一番最初のその予算というのが103億円だったろうというふうに思っています。それ以後、これは国の経済対策なんかも持たれ、いたしまして、予算規模が増幅していったという経過をたどっておりまして、もとに戻れば、本当に身の丈に合った予算というのは、出発が103億円であったように、100億円規模だろうというところが思いの中にございます。

議員言われますように、それを切る目標を持つべきだというのは叱咤激励というふうに受けとめさせていただきまして、できれば100億円を切るぐらいの気持ちも持たなきゃならないだろうと思っておりますけれども、これはいたずらにその規模を抑え込んで、住民の皆さんへのご理解はいただきながら進めたいというものの、混乱を招いてもいけませんので、そのあたりのバランスもあるだろうということをございますから、一概に100億円を必ず切るんだということ

はなしに、限りなく100億円に近いところを、合併した当時の規模に戻していくというそういう気持ちで臨んでいきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 課長は、その120億円がスタートラインだと。町長も先ほどそう言われました。私は、あくまでも平成24年度の予算規模であります112億円ですか、ここがスタートやという前提でございました。だから、議員各位も、議長も、議会費ですね、議会費が大体1.2%というのは低過ぎるということを行いながら、議会も協力をしなければならないということで、どの程度の効力になったかはわかりませんが、議会費のカットについて頑張ってきていたわけですね。それは他の課も、庁舎内が全部そういう努力をされるだろうという前提で来たわけですね。ところが、結果としてはやっぱりプラスの課もあるわけですね。これは、突発については、課長が言われるように今後のこともあるし、ことしの平成25年度の分についてもある程度理解をしなければならないと思いますけれども、今回の予算を見ます中で、新規事業というのはほとんどないわけですね。継続ですね。継続だということは、企画財政課長として、当然継続の中で、先ほど町長のほうからも福祉だとかいろんな関係でどうしてもふえていってカットできないというよりも、増の部分があったんだということで行われました。だけど、これはやはり、町長の気持ちはわかりますけれども、企画財政課として5%カットという目標を挙げた以上、谷口議員がきのう言われましたけれども、やはりもっともっと厳しい対応をやるべきでなかったかなというふうに私自身は感じております。でないと、今後やっぱり、先ほど言いましたように、町長、どういう対応をしていただけるかわかりませんが、区長会にしても、その他のいろんな団体にしても、人件費の分はカットしないということは意味はわかりますけれども、あとの部分について、もう協力していいのかなどうかと、せんなんのかなという、結局いわゆる疑心暗鬼になるわけですね。

この辺について、やっぱりもうちょっと課長として、やっぱり100億円が切れるか切れないかわからないというんじゃないしに、112億円でスタートするならば、当然5%、5%、5%のカットは100億円を切るんだという目標はしっかりとこの場で明言していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 残念ながら、その明言はできません。今後、先ほども申し上げましたけれども、それぞれの事業の見直し、あえて言いますと、大幅な見直しに着手させていただかなければならないと思っております。そういう中では、本当に一つ一つ住民の皆さんのサービスが大きく変わっていくことになるわけですので、むやみに下げることをお約束するというのではなくて、先ほど町長も申し上げましたように、柔軟な対応も持ちながら進めていくということも非常に大事なことではないかというふうに思っておりますので、その辺でご理解がぜひ賜っておきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 一本算定に向かって与謝野町として何をしなければならないのかというのが、今回の平成25年度スタートした、スタートが遅いんですけども、スタートしたいいわゆる3年計画だったというふうに私自身は思っております。その最終目標が近づいてきておるわけですね。

余りののきなことを言っておれない。だから、私はやはりもう聖域なき事業仕分けが必要だろうというふうに思っております。そのこともしっかりと頭に置きながらやっていただきたいというふうに思います。

とりあえず、この5%、5%については、きょうまだ私自身の頭の中の整理ができておりませんので、また改めて質問するかもわかりません。次の質問に少し入らせていただきたいというふうに思います。

それも含めたようなことになるんですけども、今回の主要事業の中で、人事評価システムというのがあります。これを見ますと、職員の資質向上の住民サービス云々というのがあるんですけども、もう既に、町長はいつも職員にすごく頑張ってくれておるといことで、人事評価システムが今になって必要なのかなと。他市町でやられたり、全国的な流れだというふうにも説明があります。これはある意味わかります。だけど、この財政改革の厳しいときに、262万円もつぎ込んでこんなことをする必要はあるのかと。こういうものこそやはりカットをしながら、それぞれの職員にそのことを口で言うたらわかるんでないですか、皆さん。そうしてそれぞれが精いっぱいやっていただいたら、こんな予算を使う必要ないん違うかなというふうに思うんですけども、その点について町長から答弁を求めます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 金額的にそうした金額が上がっておりますけれども、私は、やはり組織が大きくなったり、あるいは職員自身のモチベーションを上げるためには、やはりこうした人事評価システムというものは必要だというふうに思っております。小さい組織であっても、やっぱりもうそれに取り組んでおりますので、例えば農業共済の組合にしましても、たった11人かそれぐらいの職員ですけど、それでもやはりきちっと毎年お互いにチェックをして確認をしようという、その行為が大事だというふうに思います。また、いろんな意味で、本当にそれぞれをきちっと評価をすることによって仕事の仕方、あるいは物の考え方、あるいは職員の態度、それらをやはり定期的にチェックをできるということは、これはもう非常に大事なことでありますし、今後のいろいろな職員の雇用の問題の中でいろいろトラブルが出てきても、それらがきちっとしてあれば対応ができるというふうに思いますので、確かに一時的にはそうしたものが必要かと思っておりますけれども、やはり流行だからやるというのではなしに、全てに目が行き届くなんてことはもう無理なわけですから、やはりそうした評価をする場が必要だと考えております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私が言いますのは、この財政が厳しいときに、このお金がどうしても必要なのかということの一つ。それから、人事評価というのはすごく難しいんですね。点数だけでは、またいろいろな設問の仕方によって、また回答の仕方によって、一概に数字ではあらわせない部分がいっぱいあるんですね。これはやはり人間関係です。それから、町長が今230人の職員を使っておられますね。230人の職員を使うには、副町長がおいでで、その下には課長さん方がおいでるわけですね。その下には係長さん方がおいでるわけですね。やはりそういうところの、しっかりとそういうあたり人間関係さえちゃんとできておれば、数字であらわすような評価システムをつくらなくても、私は十分やっていけるん違うかなと思いますのは、先ほど言いましたように、財政が厳しくなれば、どんどんやっていただいたらありがたいと思いますけれども、財政の厳

しいときにこういうことが必要がないのではないかということをお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるように、この人事評価というのは大変難しい。それで内輪の中でやるということは、私自身は非常に難しいと思っています。ですからこうした金額を上げて、やはりそれなりの経験のあるところに知恵をかりながらきちっとしたものをつくりたい。点数だけではない、点数でない評価の仕方もありますので、いろんな意味でお互いに確認し合う、口頭ではもう無理です。そしていろんな事故が起こったときでも、どうであったかというときに、やはりそれがきちっとできていれば、お互いに嫌な思いをすることない、言った、言わない、どうこうということがないので、やはりそうしたことはやるべきだと私は思っております。

金額的には、確かにいつかのもんですから、それらが一つの形になれば、今後そうした評価もずっとお願いしていくのか、そのやり方はいろいろとありますので、それらを考えた上でやっていきたいというふうに思っております。

それから、職員の人数は267人です。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 失礼しました。267人でした。

いずれにしても、先ほど言いましたように予算的な部分と、それからこういういわゆる委託ですね、いろんな委託料が余りにも多いというのは前々から申し上げております。その辺をできるだけカットできるような方法もとらなければ、スリム化はできないんじゃないかなということでは言わせていただいております。これも理解していただきたいと思います。

次に、男女行動参画の中で、町長のサミットの150万円の予算があります。これも、私は個人的には、町長サミットやられるのは、それはそれでまた意義があるだろうというふうに思うんですけども、150万円というのは余りにも多過ぎせんかなというふうに思っておりましたら、何か収入もあるんだというような話もちらっと聞いたんですけども、実質的には、その150万円というのは、町の持ち出しは何ぼでおさまるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 前段のところで、今回たった5人しかいない、930あるうちの5人しかいない町長ですので、それらが自主的に自分たちで集まってやらせていただくと。これについてはせんだつても言いましたけども、国の男女共同参画室の室長が、前の佐村副知事です。お出会いしてお願いしたら、当然行って、ここの与謝野町へ来て、どれぐらいのあれになるのかわかりませんが、スピーチをさせていただく。また知事あたりも、「僕も行ってもいいよ」なんておっしゃっていて、日にちが合うのかどうかかわかりませんが、やはり全国の女性の方たちのそうした思いなんかそれぞれのところで交流ができればいいなと思うのと、それから与謝野町を全国に発信していくいい機会ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ取り組みたいと思っております。

中身の予算につきましては、課長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 第3回全国女性町長サミットの予算を当初予算に計上させていただいております。

ます。歳出では150万円を計上させていただいております。実行委員会形式をもちまして実施をしていこうということを考えております。したがって、まずこの150万円を実行委員会のほうに補助金として出させていただきます、実際に実施に当たりましては今、町長が申し上げましたが、全国から5名の女性町長に来ていただくわけですが、その町長さん方からの負担金なり、それから懇談会、あるいはレセプション、こういった計画を持っておりますので、これらの参加者の負担金、これらも徴収をさせていただく予定をいたしておりますので、最終的には、今の予算といたしましては150万円当初に出させていただきますけれども、それらの負担金、参加費で返ってくる分を相殺しますと、最終的には105万円程度の町からの持ち出しということになる見込みを立てております。

この105万円について、京都府の未来づくり補助金等をお願いをしていきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） お断りしておきます。

予定の5時になりましたが、残り時間わずかでございます。このまま延長させていただきます。井田議員。

13番（井田義之） 財政の話さえなければ、余り細かいことは言いたくないんだけど、というようなことで、できるだけこういう時期ですのでいい方法を、それこそ未来づくりがもしもらえるんだったらしっかりともらうていただいてということで、また町長も気持ちよくやってもらえるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に主要事業の中で、丹後建国の1300年記念事業がありますね。これについて、私ちょっとよくわからないんでお尋ねするんですけども、この間新聞折り込みで、京丹后市さんがすごい広告を入れられましたね。これ見とったら、もう丹後建国1300年祭は、京丹后市がやるとるんだなという感じを受けたんです。これも、京丹后市だけがやって、あとはもう宮津や与謝野町は付き添いで、もう協賛金ぐらいで済んだらかなと思うんですけども、こういうことについては、この実行委員会なんかで協議をされて、京丹后市がこういうことすると、宮津市はこういうことすると、与謝野町はこういうことするというようなことは決まってるんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

丹後建国1300年を平成25年に迎えるに当たりまして、舞鶴を含みます丹後の2市2町は、一緒になって平成25年をメインにして全体として一緒に取り組んでいこうとする事業のほか、それぞれの市町が独自に平成24年度の段階から取り組んでいこうとされて進められている部分が先行しているということで、そういうふうに印象を受けておられるだろうというふうに思っておりますけども、既に実行委員会が立ち上がっておりますので、平成25年度の事業実施に向けて、共同して今後事業に取り組んでいくということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 課長、私は共同になっていないということを言うてるんですよ。全然共同になっとならね、これ。京丹后市だけが、京丹后市の地域だけ配られたんならいいですけども、与謝野町にも、これどこにまで入るとるかわかりませんが、うちも京丹后市やないけど入ってきました。やっぱりこういうことをやられるのであれば、やはり実行委員会の中でしっかり

と協議をされる中で、こういうことをするというのを聞いておられるんかどうか、そういう話があったんかどうかということをお聞きしとるんです。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 京丹後市さんが独自にそういった取り組みをされるというのは、実行委員会の中でも出ていただろうと思っております。ただ、それは独自に、京丹後市さん、本当にはりきってやっておられますので、そういうふうに目に映るんだと思いますが、独自に各市町が行うことについては、これは待ったもかけられませんし、自由にやっていくというそういう申し合わせになっておりますので、京丹後市さんが独自にそういったものをつくられて独自の範囲に配布をされたということで、実行委員会の予算を使われているものではないということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 京丹後市をえせむわけではありませんけれども、もし京丹後市、これ見ておりましたら、もう京丹後市だけが丹後建国1300年になつとるような感じなんですね。

与謝野町としては、どういう方法をとられるんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

与謝野町といたしましては、平成25年度に申し上げました実行委員会で一緒にやっていく事業のほか、教育委員会の教育費、文化財保護費でしたかな、のほうで古墳公園を中心に、講座なり、それから企画展ですか、そういった予算もこの当初予算に。

1 3 番（井田義之） 教育委員会、何て。

企画財政課長（浪江 学） 教育委員会のほうから答弁させていただきますけども、平成25年度予算に丹後建国1300年事業を冠にした事業を与謝野町独自としても取り組んでいこうと予算を計上させていただいております。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

教育委員会というんですか、文化財関係の講演会につきまして、それにこの1300年の冠をつけさせていただくような形で事業を進めさせていただくことを考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 1300年祭のお客さんを京丹後に全部取られないように、やっぱりしっかり負けないように宣伝をしていただいて、与謝野町にも、杉上議員がいつも言うように、お客さんが来てもらえるようにしっかりと企画を練っていただきたいなということを申し上げておきます。

次に、もうちょっと時間がありますので、天橋立の世界遺産の登録の件について、阿蘇海の分にちょっと触れたいというふうに思います。

過日、阿蘇海のいわゆる250万円について、町長のほうからは、宮津市とは別々にお金を使うという話でした。だけど、私はやはり天橋立の世界遺産をしようと思うと、阿蘇海の浄化というのは避けて通れないというのは、阿蘇海が荒れておりますので、天橋立の海岸縁がカキがいっぱいいたり、いろいろな汚い藻ができたりということで、かなり汚れてきとるわけですね。やはり、やっぱりそれは世界遺産の登録とともに一体のものだなというふうに思っております。

これについて、宮津市との協議をやっていただきたいというふうに思うんですけれども、京都府も踏まえて、この辺についての考え方をお尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれの方向性はもちろん一緒なわけですが、それぞれの取り組みの中で、やはり立場によって違っておられますので、与謝野町としてできる、川上であるいろんな取り組みもございますので、今のところはそうした形で、それぞれの市町で決めていくと。全体的に京都府も絡んでやっていただいておりますので、実際にアオサをどうするだとか、それぞれの京都府も一緒になって全体を考えていくという場面もございますので、その中で町の果たすべき役割を果たしていくということで、特にお金について、これにこう使うということにはなっておりません。

今後、それらも含めてどういう形がいいのか、今までどおり阿蘇海の浄化に使っていく、今のところはそういう考え方でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 最後に、私の考え方とともにお願いしておきたいと思います。今やっておられる浄化のいろいろな団体の学校とかがやっておられる分については、そのまま今の与謝野町の中の予算でやっていただくと。250万円の増加の分については、宮津市と合わせて、この間も言いましたように、ぜひとも基金を組んでいただいて、その中には京都府からも250万円ぐらいはもろうて、毎年500万円ぐらいの基金を積んで、しっかりとした浄化の努力をしていただきたいと、こういうことをお願いをいたしまして質問を終わります。

議 長（赤松孝一） それでは、本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、3月25日午前9時30分から会議しますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

お疲れさんでございました。

（延会 午後 5時10分）